特 記 仕 様 書

工事名称　　中之町コミュニティセンター外壁等改修工事

工事場所　　三原市中之町二丁目

建物概要　　・構造 ： 鉄筋コンクリート造2階建て
・延べ面積 ： 441.60㎡
・用途 ： コミュニティセンター

工事内容　　次のとおり，中之町コミュニティセンターについて，外壁及び屋上の改修工事を行う。
・外壁劣化改修工事
・屋上防水改修工事
・附帯工事

関係法令等　　公共建築工事標準仕様書（平成31年版），公共建築改修工事標準仕様書（平成31年版），建築物解体工事共通仕様書（平成24年版）に基づき施工する。

本工事については，次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。
・建築基準法，同施行令，同施行規則
・消防法，同施行令
・建設業法，同施行令，同施行規則
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律，同法施行令，同法施行規則
・労働安全衛生法，同法施行令，同法施行規則
・建設工事公衆災害防止対策要綱
・石綿障害予防規則
・大気汚染防止法，振動規制法及び土壌汚染対策法
・その他関係法令

疑義変更　　本設計図書は，設計の大要を示すものであり，詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。
施工に際して疑義を生じた場合，または軽微な変更を必要とする場合には，速やかに監督員と協議し，監督員の指示により施工すること。ただし，これらにおいて請負金額の増減はなきものとする。

提出書類　　施工に先立ち，工事工程表，仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し，監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については，当該商品又は同等品を使用するものとし，同等品を使用する場合は，監督員の承諾を受けるものとする。また，設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。

工　期　　本工事は請負契約締結の後，令和4年3月31日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。

その他　　・入札に先立ち現地調査を十分に行ない，質疑がある場合は入札前に確認すること。
・本工事は，施設を使用しながら実施するものであり，利用者の安全はもとより，丁寧な説明と施工により，関係者の理解と協力を得ながら実施すること。
・施設利用者への支障を最小限に留めるため，工事工程及び作業手順等は最大限配慮すること。
・騒音，振動及び粉塵等については，十分な対策に努め，また施工方法も配慮すること。
・工事用出入り口には誘導員を随時配置すること。
・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に，必要な場合には交通整理誘導員を配置し事故及び危険防止に努めること。
・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし，あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は，この限りではない。

・工事に係る電気，水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
・仮使用申請，道路使用，道路改築申請等の手続きについては，受注者の負担により遅滞なく行うこと。
・第三者災害防止及び飛散防止対策のため，必要に応じて監督員の指示する範囲に，バリケード等を設置すること。
・施工箇所周囲の備品，機器等については，粉塵対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。
・図面に明示されていない事項であっても，工事上必要とされる事は工事範囲とする。
・本敷地内の別途工事及び近隣で行われる工事について，取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
・受注者事務所，休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
・台風等の強風が見込まれる場合，事前に足場等の養生シートを折りたたむ等の対策を施すこと。
・交通誘導員について，実施数量が設計数量に満たない場合は設計変更（減額）の対象とする。
・本工事の外注資材，労務等の調達については，極力，市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は，あらかじめ，理由を添えて発注者の承認を受けること。
・周辺道路については常時，監視を行い，工事車両等により汚損させた場合は，速やかに清掃及び補修を行なうこと。
・石綿含有建材の調査について，工事着手前までに書面及び目視調査を，一般建築物石綿含有建材調査者，特定建築物石綿含有建材調査者，またはこれらの者と同等以上の能力を有すると認められる者が行うこと。
・また，含有建材の調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行うこと。
・その他石綿の飛散防止等については，改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月１日施行）に基づくこと。
・施工面積（外構工事含む）が3,000㎡以上の場合，土壌汚染対策法第4条第1項に規定する届け出を工事着手30日前までに所管庁へ提出すること。
・台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は，現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。

中之町コミュニティセンター外壁等改修工事

図面番号	図　面　名　称	縮　尺
A-01	タイトル、図面リスト、付近見取図、配置図	
A-02	建築改修工事特記仕様書（１）	
A-03	建築改修工事特記仕様書（２）	
A-04	建築改修工事特記仕様書（３）	
A-05	建築改修工事特記仕様書（４）	
A-06	建築改修工事特記仕様書（５）	
A-07	外壁改修工事特記仕様書（１）	
A-08	外壁改修工事特記仕様書（２）	
A-09	１階平面図	1/100
A-10	２階平面図	1/100

図面番号	図　面　名　称	縮　尺
A-11	屋根伏図	1/100
A-12	南側、東側立面図	1/100
A-13	北側、西側立面図	1/100
A-14	矩計図	1/30
A-15	ステンレスタラップ詳細図	1/30
A-16	仮設計画図（参考図）	1/200

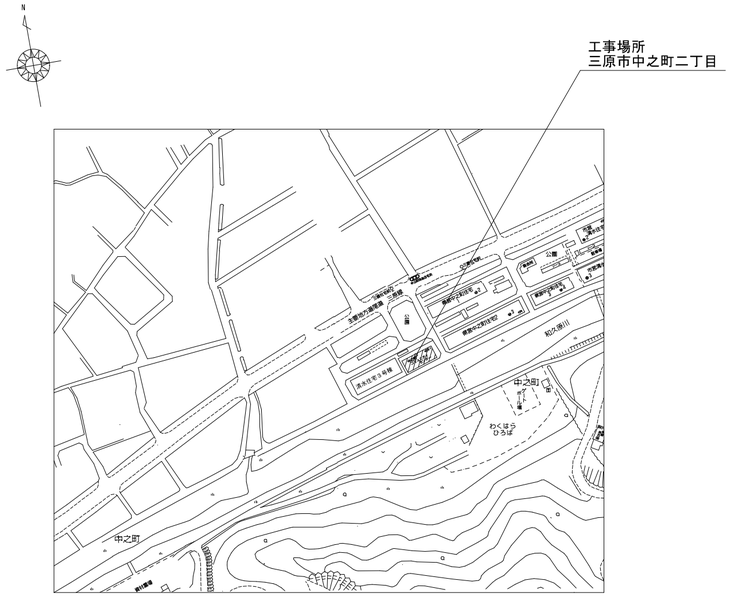

付近見取図

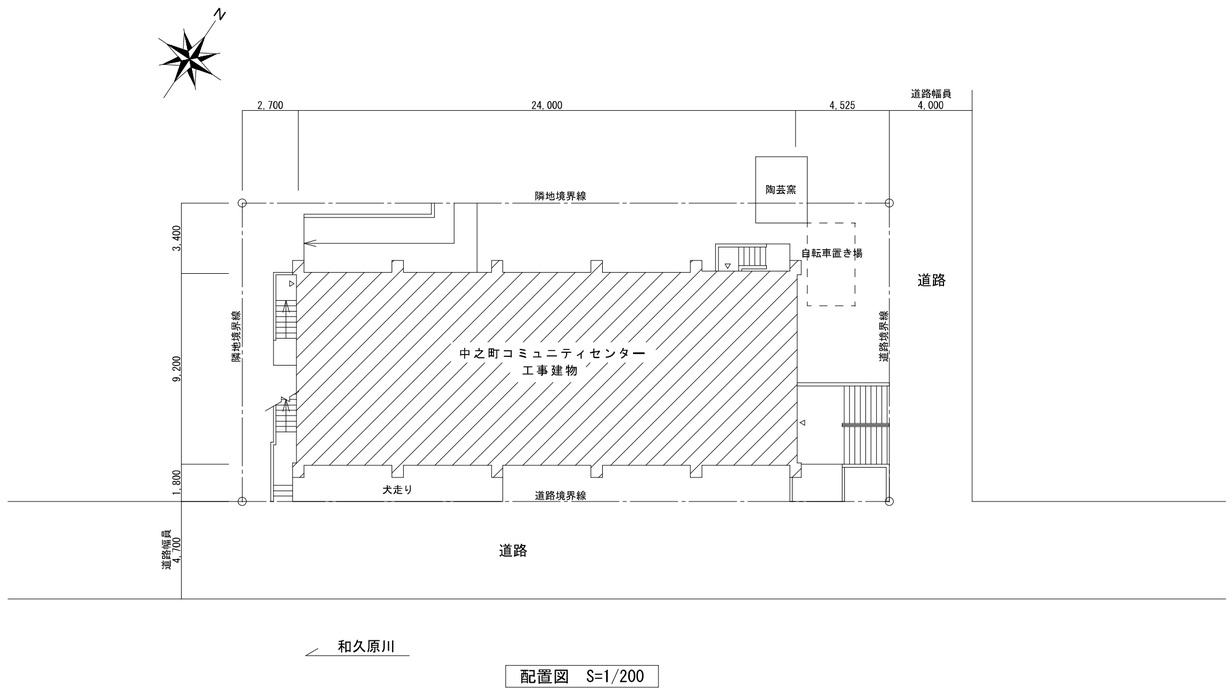

配置図　S=1/200

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（１）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2021.10.	1/200	中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	A / 01	A-2：100%
CH.	PL.	DR.	NAME		A-3：71%
			タイトル、図面リスト、付近見取図、配置図		A-4：50%

Ⅰ.工　事　概　要

1．工事名称　　中之町コミュニティセンター外壁等改修工事　仕　様　書
2．工事場所：　三原市中之町二丁目
3．敷地面積：　435.71㎡
4．構造規模：RC造　2階建　延面積441.60㎡

5．工事種目：外壁改修工事、屋根改修工事
6．別途工事
7．調査協力について
本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。
（1）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等）
（2）契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内
（3）公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票の記入提出、発注者の調査実施への協力等）

8．公衆災害防止措置
（1）工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること
（2）上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること
9．現状復旧
工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと
10．主要資材等
（1）主要資材を購入しようとする場合は、極力三原市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする
（2）当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと
（3）この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として三原市内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする

Ⅱ.建築改修工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成３１年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（平成３１年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。
2．特記仕様
（1）項目は番号に○印のついたものを適用する
（2）特記事項は○印のついたものを適用する
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
○印と　◎　印のついた場合は共に適用する
（3）項目に記載［　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）工事施工上必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て発注者の負担において遅滞無く行うこと
（5）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（6）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	1	適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事公衆災害防止対策要綱　※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針　※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※県産木材の利用促進に関する指針 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次による。 ※建築物解体工事共通仕様書　平成31年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部
	2	電気保安技術者 ［1．3．3］	※配置する
	3	工事実績情報の登録 ［1．1．4］	受注者は、受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、竣工、訂正時に工事実績情報として 「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。
	4	施工条件 ［1．3．5］	下記以外は現場説明書による。 ◎施工時間帯　（※指定あり　　） ◎部位別の施工順序　（※図示　・　監督員と協議　　） ◎工事車両の駐車場所　（※図示　・　監督員と協議　　） ◎資機材置場　（※図示　・　監督員と協議　　） ・建設発生土仮置場　（※図示　・　　）
	5	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	6	発生材の処理等 ［1．3．12］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ・再生資源化を図るもの ・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所数　計　箇所 採取箇所　※図示 ・第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 分析個数　計　箇所 ・除去処理工事 除去範囲　※図示 ・せっこうボードの処理 ・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第８章環境配慮改修工による ・ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・製造業者に回収委託 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） （1）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理することただし、建設廃棄物が砕砂等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理すること（原則、県内処分） （2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用（単価）は変更しない （3）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物理立税が課税されるので適正に処理すること。なお、広島県産業廃棄物理立税は見込んでいる

1 一般共通事項	7	建設発生土	※　現場説明書の施工条件明示による ・構内指示場所に堆積 ・構内指示場所に敷き均し
	8	環境への配慮 ［1．4．1］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、 次の（1）から（4）を満たすものとする （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する （2）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する （3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する （4）（1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」　とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする
	9	材料の品質等 ［1．4．2～5］	材料・機材等の品質及び性能 （1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする （2）銘寄欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする （4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない ①品質及び性能に関する試験データを整備していること ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （5）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既成調合モルタル	可動間仕切
ハーフトレン	移動間仕切
吸水調整材	トイレブース
アルミニウム製建具	煙突用成形ライニング材
鋼製建具	天井点検口
鋼製軽量建具	床点検口
ステンレス製建具	グレーチング
錠前類	屋上緑化システム
クローザ類	トップライト
自動扉機構	エポキシ樹脂
自閉式上吊り引戸機構	ポリマーセメントモルタル
重量シャッター	既成調合目地材
軽量シャッター	鋳鉄製ふた

1 一般共通事項	10	特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による
	11	施工数量調査 ［1．5．2］	調査範囲　※外壁（庇、笠木共）　・屋根　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する）
	12	調査のための破壊部分の補修 ［1．5．3］	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	13	技能士 ［1．6．2］	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工 左官 タイル張り	樹脂接着剤注入工事作業 左官作業 タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工 ガラス用フィルム施工	ビル用サッシ施工作業 ガラス工事作業 自動ドア施工作業 建築フィルム作業
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業
内装改修工事	タイル張り 建築大工 建築板金 左官 内装仕上施工 表装	タイル張り作業 大工工事作業 鋼製下地工事作業 内外装板金作業 左官作業 プラスチック系床仕上げ工事作業 カーペット系床仕上げ工事作業 ボード仕上げ工事作業 壁装作業
耐震改修工事	とび 鉄筋施工 型枠施工 コンクリート圧送施工 鉄工	とび作業 鉄筋組立作業 型枠工事作業 コンクリート圧送工事作業 構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管 路面表示施工 塗装	建築配管作業 溶融ペイントハンドマーカー工事作業 加熱ペイントマシンマーカー工事作業 塗装工事作業

※技能士においては、積極的な活用を図ること。

1 一般共通事項	14	化学物質の濃度測定 ［1．6．9］	測定対象室及び測定箇所数は図示による。 （1）ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ　②の状態のまま測定する ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること （2）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する （3）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする （4）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする （5）屋内に面して用いる材料は、上記（2）～（4）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（1）の規定を満たすこと ※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）　・行わない
	15	中間技術検査 ［1．7．2］	
	16	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする （1）工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする （2）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、Ａ４版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする 【提出部数】：１部 （3）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※Ａ４版クリアファイル　部　・Ａ４版写真台帳　部 （4）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする （5）保管 工事写真のネガ・データは、受注者において工事完成後２年間保管すること
	17	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図書：１部 竣工図の種類（※全て・　・　） 竣工図の作成方法　CAD（ＣＡＤデータの提出（※要　・不要）） 原図　・普通紙　※ 不要 竣工図　二つ折製本（・Ａ１版　部　・Ａ２版　部　・Ａ３版　部） 竣工図は原則としてCADにて修正を行い、施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督職員の指示による なお、１８　電子納品で対象工事である場合は、加えて電子成果品を　２部提出すること 工事完了時の建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） ・建物基本情報 ・型式台帳 工事完了時の建物使用に関する資料は、監督職員が指定する様式で作成する。
	18	電子納品	※電子納品対象工事とする 電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領（以下、要領という）」に基づいて作成されたものを指す 成果品については、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する また、成果品提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること
	19	工事中情報共有システム	（1）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること （2）本工事で使用する情報共有システムは次とする 広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （3）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする （4）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない
	20	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする
	21	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける
	22	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする
	23	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速　Ｖｏ＝　　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）
	24	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する
	25	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること
	26	実施工程表 ［1．2．1］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承諾を受ける
	27	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること
	28	保証書	次の工事について保証書を提出すること

工事区分	材　料　名	保証年数	備　考
・防水改修工事	・アスファルト防水	年	漏水の場合等
	・改質アスファルトシート防水	年	漏水の場合等
	・合成高分子ルーフィング防水	年	漏水の場合等
	・塗膜防水	年	漏水の場合等
◎外壁改修工事	◎複層塗材E	10年	漏水の場合等

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（１）第0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2021.10.		中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	A／02	A-2：100%
CH.	PL. / DR.		NAME 建築改修工事特記仕様書（１）		A-3：71%
					A-4：50%

2 仮設工事

① 騒音・粉じん等の対策 ［2.1.3］

騒音・粉じん等の対策　・防音パネル　・防音シート
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
※ 工事に必要な範囲

② 足場等 ［2.2.1］［表2.2.1］

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
外部足場 ⊙ 設置する（範囲 ※ 工事に必要な範囲 ・　　）　・ 設置しない
防護シート ⊙ 設置する（範囲 ※ 工事に必要な範囲 ・　　）　・ 設置しない
内部足場 ・ 設置する（ ※ 脚立、足場板等 ・　　）　・ 設置しない
材料、搬去材等の運搬方法　・ A種　※ B種　・ C種　・ D種　・ E種
C種：利用可能なエレベーター（　　）
D種：利用可能な階段（　　）

③ 既存部分の養生 ［2.3.1］

養生方法等
⊙ 既存部分の養生方法 ※ ビニルシート、合板等による ・
・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニルシート等 ・
・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※ ビニルシート等（取外し再取付を行う）

保管場所 ※ 構内既存施設内 ・
・ 固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※ 行う（図示）
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設間仕切り ［2.3.2］

仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※ 図示
仮設間仕切りの種別と材質等
・ A種　※ B種　・ C種　・ 図示
A、B種の仕上げ材
※ せっこうボード（GB-R 厚さ9.5mm）　・ 合板（普通合板 厚さ9mm）
A、B種の片面への波装等 ※ 行わない　・ 行う
A種のグラスウールの充填
※行う（ＪＩＳ Ａ ６３０１グラスウール吸音材３２Ｋ厚５０ｍｍ）
・行わない
仮設扉の種別 ※木製（合板張り程度）　・

5 監督職員事務所等 ［2.4.1］

・ 設ける　　m2程度　※ 設けない
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による

⑥ 工事用水

構内既存の施設 ※ 利用できる（ ※ 有償 ・ 無償） ⊙ 利用できない

⑦ 工事用電力

構内既存の施設 ※ 利用できる（ ※ 有償 ・ 無償） ⊙ 利用できない

⑧ 仮囲い等の安全施設

別紙設計図による

⑨ 工事現場の表示

現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する
※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）

⑩ 交通誘導員

※配置する　・配置しない
※大型車両進入時　（　　）人／日　・常時配置　（　　）人／日
⊙（ 外部改修時 ）作業期間　（ 1 ）人／日

3 防水改修工事

1 降雨等に対する養生方法 ［3.1.3］

※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(7)～(9)による。
・

② 既存防水の処理 ［3.2.3、4、6］

既存保護層の撤去　・ 行う（範囲 ※ 図示 ・　　）
・ 行わない
既存防水層の撤去　・ 行う（範囲 ※ 図示 ・　　）
⊙ 行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・ 行う（ ・ M4AS　・ M4ASI　・ M4C　・ M4DI　・ L4X）
・行わない

③ 既存下地の処置 ［3.2.6］

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去した立上り部等の処置　※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(g)①～③による ・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の火損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※ 図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する

4 アスファルト防水 ［3.3.2～5］

屋根保護防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・A－1 ※A－2 ・A－3			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250
・P1B	・B－1 ※B－2 ・B－3				
・P2AI	・AI－1 ※AI－2 ・AI－3		(材質) JISA9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種ｂＡ（スキン層付き） (厚さ) ※25mm ・50mm	※フラット ヤーンクロス 70g／m2程度	
・P1BI ・T1BI	・BI－1 ※BI－2 ・BI－3				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
こて仕上げ　※ 水下　80mm以上
床タイル張り　※ 水下　60mm以上
乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法（mm）	厚さ（mm）			
	幅（mm）			
寸法の許容差		厚さ：±10%、－5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		ー
曲げ強さ・曲げモーメント（N・cm）（スパン40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げモーメント）	標準時	550以上	450以上	300以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上（300）	320以上（200））	250以上（300）
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	２００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。		質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。
剛性（E×I）（スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性）		ー	ー	80,000N・cm2以上

（試験方法）
（1）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。
（2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。
（窯業系パネルⅠ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。
（3）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
（4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。
（5）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にほぼ立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る。
吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。
（ΔL）＝（L2 － L1）／ L1×１００　　ΔL ：吸水による長さ変化率（%）
L1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　　L2 ：吸水時の標線間の長さ（mm）
（6）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシール し、5~35℃の清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の格内に設置し、-20±3℃の気中で約2時間の凍結20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間をＩサイクルとする。
（7）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号Ｓ２対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号（長さ400mm、幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号（Ｗ１－１０００）、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

屋根露出防水　防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・M4C	・C－1 ※C－2 ・C－3 ・C－4				※製造所の指定による		
・M3D ・P0D	・D－1 ※D－2 ・D－3 ・D－4				※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI－1 ※DI－2		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 (厚さ)※25mm ・50mm		※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ
ルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
固定金具の材質及び寸法形状
※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ0.4mm以上のもの

脱気装置の種類及び設置数量
接着工法の場合の脱気装置の種類　※ ルーフィングシートの製造所の仕様　・
接着工法の場合の脱気装置の設置数量　※ ルーフィングシートの製造所の仕様　・　個
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・ 行う（ ・ 図示　・　　）　・ 行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-FI、SI-FIの場合）
・ 行う（ ・ 図示　・　　）　・ 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

5 改質アスファルトシート防水 ［3.4.2、3］

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水の適用	備考
・MA4S	・AS-T1				※製造所の指定による		
	・AS-T2						
	・AS-J2						
・M3AS ・P0AS	・AS-T3				※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・AS-T4						
	・AS-J1						
	・AS-J3						
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・AS1-T1		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 (種類) ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ (厚さ) ※25mm ・50mm		※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない
	・AS1-J1						

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
脱気装置の種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の仕様　・
脱気装置の設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の仕様　・　個

押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度

⑥ 合成高分子系ルーフィングシート防水 ［3.5.2～4］［表3.5.1～3］

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・PDS ・S4S	・S-F1				※製造所の指定による		脱気装置 ⊙設ける ・設けない 改修用ドレン ⊙設ける ・設けない
	⊙S-F2						
	・S-M1				※製造所の指定による		
	⊙S-M2						
	・S-M3						
・S3S	・S-F1				※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2						
・M4S	・S-M1				※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2						
	・S-M3						
・PDSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1		改修標準仕様書3.5.2(3)(t)(b)による (種類) ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 (厚さ) ※25mm ・50mm		※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-F2						
	・SI-M1		改修標準仕様書3.5.2(3)(t)(a)による (種類) ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 (厚さ) ※25mm ・50mm		※製造所の指定による		
	・SI-M2						

ＳＩ－Ｆ１、ＳＩ－Ｆ２、ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルム
※ 設けない　・ 設ける
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
※ 発泡ポリエチレンシート
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部の工法
※ 接着工法（立ち上がり面のシートの厚さ ※ 1.5mm　・　　）　・ 機械的固定工法

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタルの塗厚
・ Ｓ－Ｃ１			・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り	※ 7mm以下

7 塗膜防水 ［3.6.2、3］

防水層の種類

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・ＰＯＸ	※Ｘ－１ ⊙Ｘ－２		※２成分形アクリルウレタン樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系	※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・Ｌ４Ｘ	・Ｘ－１ ※Ｘ－２			※製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類　※ 主材料の製造所の仕様　・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量　※ 主材料の製造所の仕様　・　個
Ｙ－１、Ｙ－２の工程数及び各工程の使用量
※ 改修標準仕様書表3.6.2による　・主材料の製造所の仕様

8 シーリング ［3.7.2、3、3.7.7］

シーリング改修工法の種類
・ シーリング充填工法
・ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・ 適用する　・ 適用しない
エッジング材張り　・ 適用する　・ 適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
外部建具周囲	変性シリコーン（MS-2）
目地	ポリウレタン系（PU-2）

シーリング材表面に仕上塗材、塗装等 ※行う　・行わない
シーリング材の目地寸法 ※ 改修標準仕様書3.7.3(1)～(2)による
接着性試験　※ 簡易接着性試験　・ 引張接着性試験

9 とい

といの材種　・ 配管用鋼管　⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管　・ルーフドレン ［3.8.2、3］
ルーフドレン

種別	施工箇所
・ ろく屋根用（ ・ 腰型　・ 横型）	
・ バルコニー用	
・ バルコニー中屋用	

ルーフドレンの材質：
※ 本体等の鋳鉄品の種類は、JIS G 5501（ねずみ鋳鉄品）によるFC150又はFC200とし、張掛け幅は100mm以上とする。

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※ 改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの ⊙ステンレス製

多雪地域　・ 適用する　・ 適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※ 図示
鋼管製といの防露巻き ※ 改修標準仕様書表3.8.4による
たてどい受金物の取付け ※ 図示

10 アルミニウム製笠木 ［3.9.2、3］

種類 ・ オーブン形式（ ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ）
・ 板材折曲げ形（ ・ オーブン形式 ・ シール形式）
本体幅（　　）mm　板厚（ ※ 2.0mm ・　　mm）
表面処理　種別（　　）種
色合等 ・ 標準色（　　）　・ 特注色（　　）
既存笠木等の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・　　）
・ 行わない
下地補修の工法 ※ 図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※ 図示 ・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

防水改修フロー及び数量
⊙ 既存保護層の補修及び処置

防水面調査（施工数量調査）

ひび割れ部補修			欠損部改修	浮き部補修	ぜい弱部補修	既存目地欠損部補修		既存目地欠損部補修（脱気に利用する場合）
アスファルト防水工事用シール材（幅2mm未満）	Uカットのうえポリウレタン系シーリング材（幅2mm以上）	ポリマーセメントモルタル補修	ポリマーセメントモルタル補修	撤去のうえ、ポリマーセメントモルタル補修	ケレン等のうえ、ポリマーセメンペースト補修	アスファルト防水工事用シール材	ポリマーセメントモルタル補修	既存目地撤去のうえポリウレタン系シーリング材
0m	30.0m	0m	5.0m2	0m2	0m2	0m	0m	0m

シーリング改修	
シーリング再充填工法	
mm× mm 0m	mm× mm 0m

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2021.10.		中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	A / 03	A-2：100%
CH.	PL.	DR.	NAME 建築改修工事特記仕様書（２）		A-3：71%
					A-4：50%

4-1 外壁改修工事（共通事項）

1 ポリマーセメントモルタル

（品質・性能）［4.2.2］

項目			品質・性能
だれ	下がり量（mm）		5以内
	表面の状態		ひび割れの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm2）			6.0以上
圧縮強さ（N/mm2）			20.0以上
接着強さ（N/mm2）	標準条件		1.0以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低温時	0.5以上
透水性			裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常湿において製造後６か月保存しても、変質しないこと。

2 ポリマーセメントスラリー

（品質・性能）［4.2.2］

広がり速度（cm/s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm2）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm2）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm2）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数 0.35～0.55
粘調係数 0.50～1.00

3 吸水調整材

改修標準仕様書表4.2.2による ［4.2.2］

4 既調合モルタル ［4. 2. 2］

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目		品質・性能	項目	品質・性能
保水率		70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量		1.80ｋｇ/Ｌ以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時	0.60N/mm2以上		
	温冷繰り返し後	0.40N/mm2以上		

（試験方法）

（1）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。

（2）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11ｃm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（1）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注） 50：リング型わくの内径　mm

（3）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

（4）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
T ：タイルの母材破断
TM：既調合モルタルとタイルの界面破断
M ：既調合モルタルの母材破断
MG：既調合モルタルと下地板の界面破断
G ：下地板の母材破断

ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

（5）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上を確保していること）

（6）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。

（7）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法

※ 樹脂注入工法 ［4.1.4］［4.2.2］［4.3.5］

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
	0.3以上0.5未満		※40　・
	0.5以上1.0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
	0.5以上1.0未満	150～250	※130

エポキシ樹脂　※ 低粘度形　・ 中粘度形
注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認　・ コアの抜取りを行う
コア抜取りの場合の個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法 ※ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示
・ Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料 ※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う　・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
※ パテ状エポキシ樹脂　・ 可とう性エポキシ樹脂

2

※ 充填工法 ［4.1.4］［4.2.2］［4.3.7］
・ エポキシ樹脂モルタル　・ ポリマーセメントモルタル

4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法

※ モルタルを撤去しないで改修 ［4.1.4］［4.2.2］［4.4.5～7］
※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
	0.3以上0.5未満		※40　・
	0.5以上1.0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
	0.5以上1.0未満	150～250	※130

エポキシ樹脂　※ 低粘度形　・ 中粘度形
注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認　・ コアの抜取りを行う
コア抜取りの場合の個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法 ※ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示
・ Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類 ※ １成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う　・ 行わない
※可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
※ パテ状エポキシ樹脂　・ 可とう性エポキシ樹脂
・ モルタルを撤去して改修
モルタル撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタル撤去後のモルタル欠損部の補修は、 2 欠損部改修工法による

2 欠損部改修工法 ［4.1.4］［4.2.2］［4.4.8、9］

※ 充填工法（欠損部の面積が0.25m2／箇所程度以下の場合）
充填材の種類 ※ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル
・ モルタル塗替え工法
モルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
既製目地材　・ 使用する（形状　　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示

3 浮き部改修工法

※ モルタルを撤去しないで改修 ［4.1.4］［4.2.2］［4.4.10～15］
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm

・ モルタルを撤去して改修
モルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
・ 充填工法　・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル
・ モルタル塗替え工法　既製目地材　・ 使用する（形状　　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※ 図示　・

4 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4-4 外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1 タイル張替え工法用材料

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類 ［4.2.2］
・ ポリマーセメントモルタル
・ JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・ JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法一第12部：耐滑り性試験方法） で規定する C.S.R値は0.4～1.0とする。

役物の使用箇所

内　装	出隅　天端
外　装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

2 ひび割れ部改修工法 ［4.1.4］［4.2.2］［4.5.5、6］

※ タイルを撤去して改修
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタルを存置した場合のモルタル部分の改修は、4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、 3 欠損部改修工法による
・ タイルを撤去しないで改修

※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
	0.3以上0.5未満		※40　・
	0.5以上1.0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70
	0.5以上1.0未満	150～250	※130

エポキシ樹脂　※ 低粘度形　・ 中粘度形
注入状況の確認方法 ※ 注入量により確認　・ コアの抜取りを行う
コア抜取りの場合の個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法 ※ ポリマーセメントモルタル　・ 図示

・ Uカットシール材充填工法
・ シーリング材
充填材料の種類 ※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填 ※ 行う　・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法 ［4.1.4］［4.2.2］［4.5.7、8］

・ タイル部分張替え工法（欠損部の面積が0.25m2／箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル　・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※ 改修標準仕様書表4.5.1による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・ 行う　・ 行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・ 外装タイル（ ・ 密着張り　・ 改良圧着張り　・ 改良積上げ張り）
・ ユニットタイル（ ・ マスク張り　・ モザイクタイル張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※ 目荒し工法
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコーン系　・

4 浮き部改修工法 ［4.1.4］［4.2.2］［4.5.9～15］

・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数　・
アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度

・ タイル部分張替え工法
接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地　位置 ※ 改修標準仕様書表4.5.1による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法 ・ 外装タイル（ ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ 改良積上げ張り）
・ ユニットタイル（ ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※ 目荒し工法
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコーン系　・

5 目地改修工法 ［4. 1. 4］［4. 5. 16］

・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法　伸縮調整目地の位置及び寸法 ※ 図示

6 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4-5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 ［4. 6. 2］

工法	処理範囲	下地面の補修
・ サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・ 図示	4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4-3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
・ 高圧水洗工法 吐出圧力 ・ 30MPa～50MPa ・ 50MPa～100MPa ・100MPa以上	※既存仕上げ面全体　・ 図示	
・ 塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・ 図示	
⊙ 水洗い工法	※既存仕上げ面全体　・ 図示	
石綿含有仕上げ塗材の除去は、９章環境配慮改修工事による		

② 下地調整材

※ 下地調整塗材　・ ポリマーセメントモルタル ［4. 6. 3］

③ 仕上塗材仕上げ ［4.1.4］［4.2.2］［4.6.5］［表4.2.4］

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外　・
仕上塗材の種類
・ 薄付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	防火材料
※ 外装薄塗材Ｅ			・ 適用する	
			・ 適用する	

・ 厚付け仕上げ塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	吸放湿性	上塗り材	防火材料
			・ 適用する	・ 適用する	
			・ 適用する	・ 適用する	

⊙ 複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
※ 複層塗材Ｅ			溶媒 ※ 水系 樹脂 ※ アクリル系 外観 ※ つやあり	※ 耐候形３種	

軽量骨材仕上塗料

呼び名	防火材料

4 マスチック塗材塗り ［4.1.5］［4.7.2］［表4.7.1］

種別　・ Ａ種　・ Ｂ種

5 外壁用塗膜防水材塗り ［4.1.5］［4.2.2］［4.8.2］［表4.2.6］

仕上げの形状
工法
外壁用仕上塗材の耐候性 ※JIS A 6909の耐候形1種の品質基準に適合するもの
下地挙動緩衝材　・ 適用する　・ 適用しない
模様材の種類　・　（所要量 ※ 改修標準仕様書表4.2.6による　・　ｋｇ／m2）
外壁用仕上塗料の種類
・　（所要量 ※ 改修標準仕様書表4.2.6による　・　ｋｇ／m2）

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（1）第0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE 2021.10.	SCALE	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	NO. A/04	図面縮小率
CH.	PL.	DR.	NAME 建築改修工事特記仕様書（３）		A-2：100% A-3： 71% A-4： 50%

18 合成樹脂塗床

[6．10．2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・ 厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
・ 厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・ 薄膜流しのべ工法 ・ 厚膜流しのべ工法 ・ 樹脂モルタル工法	・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ
・ 薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

19 防じん用塗床

材料　水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする
工法　製造所の指定する工法とする
なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量は０．２５ｋｇ／m2以上とする
仕上げの種類（ ※ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ ）（ ※ 標準色　・　　　）
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外

20 フローリング張り

[6．11.2～6]

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・ フローリングボード１等	・ 釘留め工法（根太張り）	※ なら　・	15	
	・ 釘留め工法（直張り）	※ なら　・	・ 12	
	・ 接着工法	※ なら　・	・ 8	
・ フローリングブロック１等	・ 接着工法	※ なら　・	15	

フローリングボードの大きさ　※改修標準仕様書表6.11.1、3、5による

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・ 天然木化粧複合フローリング	・ 釘留め工法（根太張り） ・ 釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・ A種	・ 15	
			・ B種	・ 12	
			※ C種	・ 12	
	・ 接着工法	※ なら ・	・ A種	・ 12	
			・ B種	・ 12	
			※ C種	・ 12	

フローリングの大きさ　※ 改修標準仕様書表6.11.2、4、6による
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外
接着工法の場合の裏面緩衝材　※ 合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ　・ 行う
※ ウレタン樹脂ワニス塗り
・ オイルステインの上、ワックス塗り
・ 生地のままワックス塗り
・ 行わない

21 畳敷き

[6．12．2]

種別　・A種　・B種　・C種　※D種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　※KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類　・ 標準仕様書表12.6.1による床組
・ ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

22 せっこうボードその他ボード及び合板張り

[6．13．2、3]

種　類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・ 硬質木毛セメント板	HW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 中質木毛セメント板	MW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 普通木毛セメント板	NW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 硬質木片セメント板	HF	・ 12　・ 15　・ 18　・ 21　・
・ 普通木片セメント板	NF	・ 30　・
・ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿）・ 6　・ 8
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・ 9(不燃)　・ 12(不燃)　・　） ・ 凹凸タイプ（・ 12(不燃)　・ 15(不燃)　・　）
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25　・
・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・ 25(ガラスクロス包)　・
・ せっこうボード	GB-R	※ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5（※不燃　・準不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目　・ 板目）専用下地材有り
・ 化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り（ ※ ラワン程度　・　） 不透明塗料塗り（ ※ しな程度　・　） 板面の品質（　） 厚さ（mm）（　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ 天然木化粧合板		樹種名（　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ 特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（ ・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　）タイプ 接着の程度（ ・1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ（ ※ 1.2　・　）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・ 3　・ 7　・ 9　・ 12　・
・ 単板張りパーティクルボード		・ 無研磨板　ＶＮ　・ 研磨板ＶＳ ・ 10　・ 12　・ 15　・ 18　・
・ 化粧パーティクルボード		・ 単板オーバーレイ　ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ　ＤＯ ・ 塗装　ＤＣ ・ 10（難燃）　・ 12（難燃）　・
・ ハードボード（素地）	HB	・ 無研磨板（ ・ スタンダード　・ テンパード　ＲＮ） ・ 研磨板（ ・ スタンダード　・ テンパード　ＲＳ）
・ ハードボード（化粧）		・ 内装用ＤＩ　・外装用ＤＥ ・ 2.5　・ 3.5　・ 5　・ 7　・
・ インシュレーションボード	IB	A級（ ・ 天井仕上げ　・ 内装仕上げ　・　） ・ 9　・ 12　・ 15　・ 18　・

せっこうボード等の下地は図示による。
軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材
※ シーリング材　・ ジョイントコンパウンド
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外　・
合板類の張付け　※ B種　・ A種
せっこうボードの目地工法　・ 仕上表による　・

23 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　[6．14．2、3]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	防火性能	備考
						・ 不燃　・ 準不燃　・ 難燃	
						・ 不燃　・ 準不燃　・ 難燃	

モルタル・プラスター面の下地調整の種別　※ RB種
コンクリート面の下地調整の種別　※ RB種
せっこうボード面の下地調整の種別　※ RB種

24 モルタル塗り

[6．15．3、6]

モルタル　※ 現場調合材料　・ 既調合材料（材料　　）
既製目地材　・ 設ける　施工箇所（　　）　形状（ ※ 図示　・　）
・ 設けない
床の目地　・ 設ける（目地割り　※ ２m2程度（最大目地間隔３m程度　・　）
（種類　※ 押し目地　・　）
・ 設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
・ 適用する　・ 適用しない

建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上　終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10^5Ｐａとし1時間行う

25 タイル張り

[6．16．2～4]

伸縮調整目地の位置　床タイル（ ※ 縦、横とも4m以内ごと　・ 図示　・　）
床タイル以外（ ※ 図示　・　）
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法ー第12部：耐滑り性試験方法）で規定する C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・ 行う　※ 行わない
見本焼き　・ 行う　・ 行わない

既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目		品質・性能	項目	品質・性能
保水率		70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量		1.80ｋｇ/Ｌ以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時	0.60N/mm2以上		
	温冷繰り返し後	0.40N/mm2以上		

（試験方法）
（１）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（２）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11ｃｍ）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注）50：リング型わくの内径　mm
（３）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

（４）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N一300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ　：タイルの母材破断　ＭＧ：既調合モルタルと下地板の界面破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断　Ｇ　：下地板の母材破断
Ｍ　：既調合モルタルの母材破断

ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N一300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

（５）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちにー20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上を確保していること）
（６）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
（７）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

既調合目地材
（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	30.0%以上	吸水量	50ｇ以下
長さ変化率	0.2%以下（収縮）	単位容積質量	1.80ｋｇ/Ｌ以上

（試験方法）
（１）試験の条件
試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（２）試料の調整
正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Ｌの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（３）保水性（ろ紙法）
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径18.5ｃｍ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、２）で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。
10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（４）単位容積質量
（２）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。
（５）長さ変化率
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（６）吸水量
（２）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。
有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	備考

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・ 行う　※ 行わない
見本焼き　・ 行う　・ 行わない
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外

26 セルフレベリング材塗り

種類及び品質　・ せっこう系　・ セメント系
標準塗厚（mm）　※ 図示

7 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　[7．1．3]
※ 規制対象外
防火材料　※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・ 次の箇所を除き防火材料とする（ ・　）

② 下地調整

塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲　[7．2．1～7]
※ 塗替え面積の３０％
下地調整

下地面の種別	下地調整の種別 塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	―
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	―
亜鉛めっき鋼面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	―
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※ＲＢ種　・	ＲＣ種	―
モルタル面、プラスター面	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	・行う
コンクリート面（ＤＰ以外） ＡＬＣパネル面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	・行う
押出成形セメント板面	・ＲＢ種　・ＲＣ種	・ＲＡ種　・ＲＢ種	・行う
コンクリート面（ＤＰ）	・ＲＢ種　・ＲＣ種	ＲＡ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	―

③ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別　[7．3．2、3]

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＥＰ－Ｇ以外	塗替え	Ａ種	※Ｃ種　・
		新規見え掛り	Ａ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ	Ａ種	※Ｂ種　・
	ＥＰ－Ｇ	塗替え	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｃ種　・
		新規見え掛り	※Ｂ種　・Ａ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・
亜鉛めっき鋼面	ＥＰ－Ｇ以外	塗替え	※Ａ種　・	※Ｃ種　・
		新規鋼製建具等	※Ａ種　・	※Ａ種　・
	ＥＰ－Ｇ	塗替え	Ｃ種	※Ｃ種　・
		新規鋼製建具等	Ｃ種	※Ａ種　・

④ 仕上げ塗料塗り

[7．4．2～7．14．2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種類　※１種　・２種	木部屋外	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	木部屋内	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（ＦＥ）	屋内木部	表７．６．１	
	鉄鋼面	表７．６．２	
	亜鉛めっき鋼面	表７．６．３	
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
⊙耐候性塗料塗り（ＤＰ） 上塗り等級 ・１級 ・２級 ⊙３級	鉄鋼面	・Ａ種　・Ｂ種 ⊙Ｃ種	Ａ種
	亜鉛めっき鋼面	・Ａ種　・Ｂ種 ・Ｃ種	Ａ種
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	プラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内木部	※Ｂ種　・	※ Ａ 種
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・オイルステイン塗り（ＯＳ） （塗料　・水性　・油性）			
・木材保護塗料塗り（ＷＰ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※ 改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※ 改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・ 高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ ＲＡ種　※ ＲＢ種　・ ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（ｋｇ/m2）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・ 1級　・ 2級　・ 3級	塗料製造所の仕様による

8 耐震改修工事

特記仕様書（構造関係）による

9 環境配慮改修工事

① 石綿含有建材の除去工事

施工調査　[9．1．1、3～5]
⊙ 石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。
調査範囲（ ⊙工事範囲　・ 図示　　）
貸与資料（　　）

・ 分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	分析方法（定性） JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量） JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・ 図示　・

・ アスベスト粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
	測定１	処理作業前	処理作業室内	・ 計　点
	測定２		調査対象室外部の付近	・ 計　点
	測定３	処理作業中	処理作業室内	・ 計　点
※	測定４		セキュリティゾーン入口	・ 計　点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速１ｍ／ｓ以下の位置　・ 計　点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界	・ 計　点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・ 計　点
	測定８	処理作業後	処理作業室内	・ 計　点
	測定９	（シート撤去後 １週間以降）	調査対象室外部の付近	・ 計　点

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号
岡 田 建 築 設 計 事 務 所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE 2021. 10.	SCALE	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	NO. A / 05	図面縮小率
CH.	PL.	DR.	NAME 建築改修工事特記仕様書（４）		A-2：100% A-3： 71% A-4： 50%

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4　・測定5 ・測定（　　）	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径（mm）	試料の吸引流量（ｌ/ｍｉｎ）	試料の吸引時間（ｍｉｎ）
・測定4　・測定5　・測定（　　）	25	5	30
・測定（　　）	47	10	120
・測定（　　）	47	10	240
・測定（　　）			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　※ 図示
除去工法　※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　※ 図示
除去工法　※ 原形のまま、手ばらし　・ 破砕して除去
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板の除去
除去対象範囲　※図示
除去した石綿含有成形板の処分
・ 石綿含有石こうボード
※ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 石綿含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

⊙ 石綿含有仕上塗材の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法
※ 石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
・ 集じん装置併用手工具ケレン工法
・ 集じん装置付き高圧水洗工法（15ＭＰａ以下、30～50ＭＰａ程度）
・ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）
・ 超音波ケレン工法（ＨＥＰＡフィルター付き掃除機併用）
・ 剥離剤併用手工具ケレン工法
・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50ＭＰａ程度）
・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）
・ 剥離剤併用超音波ケレン工法
⊙ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
除去対象範囲　※ 図示
作業場の隔離　※ 行わない　⊙ 行う（湿潤化及びﾌﾞﾗｽﾄｸﾘｰﾝ隔離養生（負圧不要）
試験施工　※ 行わない　・ 行う
除去した石綿含有仕上塗材の処分
⊙ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の薬剤、運搬及び処分
※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による
確認及び後片付け　※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｲ)及び(ｴ)による

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※ 図示

2　断熱アスファルト防水改修工事　　３章防水改修工事による　　［９．２．２～３］

3　外断熱改修工事　　断熱材　　［９．３．２～４］
断熱材の種類（　　）、断熱材の厚さ（　　mm）
施工箇所　・ 図示　・
ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・
外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去　・ あり　・ なし
下地面の清掃　・ 行う　・ 行わない
欠損がある場合の改修工法　※ ４章外壁改修工事にる

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力（　・１　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　・ 図示
通気層の有無　・ あり（　　mm）　・ なし
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による　・

4　ガラス改修工事　　複層ガラス　　［９．４．２］
５章建具改修工事による

5　断熱・防露改修工事　　［９．５．２～４］
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒト放散量
※ 規制対象外
・ 断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 25	
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	※ ２種ｂＡ	※ 25	※ 外壁
	※ ３種ｂＡ	※ 25	※ スラブ
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ 25	
・ フェノールフォーム断熱材		・ 25	

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による

・ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※ Ａ種１　・ Ａ種１Ｈ
吹付け厚さ（mm）　・ 25　・ 30　・
施工箇所　※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・ 図示

現場発泡断熱材
（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること （１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の （１）～（３）に適合していること。 （１）総発熱量が8ＭＪ／ｍ2以下であること。 （２）防火上有害な表面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／ｍ2を超えないこと。

（試験方法）
（１）原液試験（原液粘度試験）
JIS K 7117-1「プラスチック－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
（２）発泡品試験
１）試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
２）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。
３）試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
４）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。
５）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。
６）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。
７）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。
（３）難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。
１）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
２）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・ 断熱材後張り工法
断熱材の種類（　　）
断熱材の厚さ（　　mm）
・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質　　厚さ　　mm）

6　屋上緑化改修工事　　植栽基盤及び材料　　［９．６．２、３］
屋上緑化軽量システム　・ 適用する　・ 適用しない
芝及び地被類の種類等　※ 図示　・
見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等　※ 図示　・

（品質・性能等）

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の垂直方向の排水性能	240ｌ／ｍ2・ｈ以上
耐荷重性能（排水層の許容／圧縮強度）	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10^5 Ｎ／ｍ2以上の載荷重で破損・有害な変形がないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）
（１）排水基盤の耐荷重性能
（イ）3×10 N/m2の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／ｍｉｎ以下とする。

建築基準法に基づき定まる風圧力の（　・１　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置　・ 設置する（種類　・　　）
既存保護層の撤去　・ 行う　・ 行わない

新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※ 引き渡しの日から1年

7　透水性アスファルト舗装改修工事　　［９．７．２～５、９］
下記以外は、１０章その他による

既存舗装の撤去及び再利用　※ 図示

１０　その他

1　フリーアクセスフロア　　（２０．２．２）

構法	・ 置敷式	・ 支柱調整式
所定荷重	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ
耐震性能	・ 1.0Ｇ　・ 0.6Ｇ	・ 1.0Ｇ　・ 0.6Ｇ
パネル寸法（mm）		
高さ（mm）		
表面仕上材	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
施工箇所	※ 図示	※ 図示

寸法精度
※ 標準仕様書20,2,2(2)(ｵ)(a)～(c)による

スロープ及びボーダー　※ 製造所の仕様による　・ 図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※ 製造所の仕様による　・ 20～30パーセント
配線取り出し開口　※ 製造所の仕様による
・ パネル枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上

空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・ なし　・ あり（形式、施工箇所：※ 図示　・　　）

（性能）
（１）新荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能
所定荷重1,000Ｎ（5,000Ｎの積載荷重は1,000Ｎ以上で任意）による繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下
（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000Ｎ 0,6Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
［（m2当り自重+3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×0.6
3,000Ｎ 1.0Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
［（m2当り自重+3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×1.0
5,000Ｎ 0.6Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
［（m2当り自重+5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×0.6
5,000Ｎ 1.0Ｇタイプ 支柱一本が負担する床加重
［（m2当り自重+5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×1.0

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（５）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（６）帯電防止性能評価値（Ｕ）
0.6以上
（７）感電防止性能
漏えい抵抗(R) ≧1×10^6 Ω
（８）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
（試験方法）
（１）耐震性能
１）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000Ｎ：200ｋｇ　5000Ｎ：350ｋｇ
加振　0.6Ｇ：所定加速度600ｃｍ／Ｓ2　1.0Ｇ：所定加速度1000ｃｍ／Ｓ2
２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
①固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式ー支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法ー１又は、試験方法ー２による。
ロ、原則として、試験方法ー１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法ー２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法ー１
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品　種類：N300）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、３個とする。
③試験方法ー２
イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品　種類：N300）に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板1,900Ｎ（3,000Ｎ／１m2 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。
④零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“０”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
３）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット　　繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長：3,0mm～4,0mm　　バッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6,0mm～7,0mm　　単位質量：4,0ｋｇ/m2～6,0ｋｇ/m2
人体帯電圧：２KV以下

2　表示　　（２０．２．１０）
案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※ 図示

3　ブラインド　　（２０．２．１２）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材種	幅・高さ取付箇所
・横形	※手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※ 25	※鋼製	※図示
	・電動	ー				
・縦形	※手動	※２本操作コード式 ・クロススラット ・１本操作コード式	※アルミスラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※図示
	・電動	ー				

アルミスラットの材質　焼付け塗装仕上げ
クロススラットの材質　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

4　ロールスクリーン　　（２０．２．１３）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 ・ 木製	・ 電動式 ・ スプリング式 ※ チェーン式	・ １級 ・ ２級 ・ ３級	※ 図示	※ 図示	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様

5　カーテン　　（２０．２．１４）

形式		開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		※図示	
						（暗幕）

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※ 300mm以上

6　カーテンレール　　（２０．２．１４）
材料による区分　※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
・ ステンレス製
強さによる区分　※ 10-90
仕上げ　※ アルマイト
形状　※ 角形

7　ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝幅×深さ（mm）　・ 90×150　・ 120×80　・ 120×150　・ 150×80　・ 図示
材質　・ 集成材（仕上げ：　　）
・ アルミニウム製　押出し型材（市販品）
表面処理　・ BC-1　・ BC-2（※標準色（　　）　・ 特注色（　　））
・ 鋼製（仕上げ：　　）

8　天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
		・ 気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S-S又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（１）50回、100回、300回の内蓋の重れ下がりが、0,5mm以内。
（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内
（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、枠埋込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、枠材を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地間口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB-Rの難燃2級又は発熱性２級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の重れ下がり状態を測定する。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（１）第0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2021.10.		中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	A / 06	A-2：100%
CH.	PL.	DR.	NAME 建築改修工事特記仕様書（５）		A-3：71%
					A-4：50%

名　称	Ａ　表面劣化部処理				Ｂ　ひび割れ部処理					
記号・仕様	Ａ－１　打放し面表面劣化部処理［サンダー工法］		Ａ－２　モルタル面表面劣化部処理［サンダー工法］		Ｂ－１　打放し面樹脂注入工法［標仕４．３．４］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜		Ｂ－２　打放し面Ｕカットシール材充てん工法［標仕４．３．５（１）］ ひび割れ幅　１．０㎜以上		Ｂ－３　打放し面Ｕカットシール材充てん工法［標仕４．３．５（１）］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜	
改修前	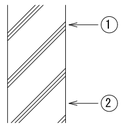		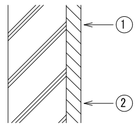		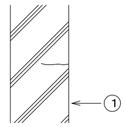		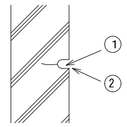		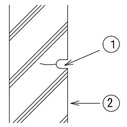	
改修後	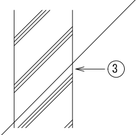		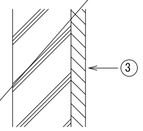		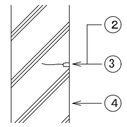		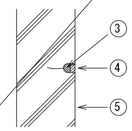		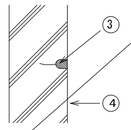	
工　程	①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面　・部分） ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） 参考数量：　817㎡		①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面　・部分） ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） 参考数量：　2,701㎡		①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－１工法を行う場合は，①，④の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　ひび割れ幅　０．２～０．５㎜　（　30.0m　） （　　）内は挙動ひび割れ数量を示す		①ひび割れ部Ｕカット ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③シーリング材打設 ④Ｕカット部埋戻し　（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－１工法を行う場合は，⑤の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　m		①ひび割れ部Ｕカット ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－１工法を行う場合は，④の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　m	

名　称	Ｂ　ひび割れ部処理						Ｃ　錆鉄筋部処理	
記号・仕様	Ｂ－４　モルタル面樹脂注入工法［共仕４．４．５］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜		Ｂ－５　モルタル面躯体部樹脂注入工法［標仕４．４．５］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜		Ｂ－６　モルタル面Ｕカットシール材充てん工法 ひび割れ幅　１．０㎜以上		Ｂ－７　モルタル面Ｕカットエポキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅　０．２～１．０㎜	Ｃ－１　打放し面錆鉄筋部処理
改修前	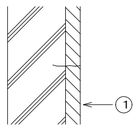		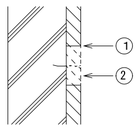		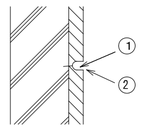		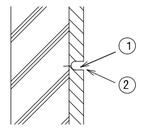	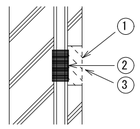
改修後	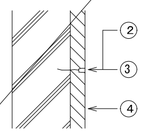		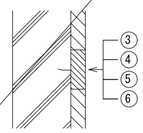		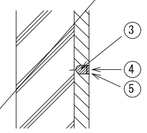		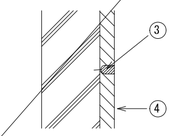	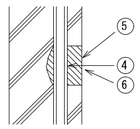
工　程	①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，①，④の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　ひび割れ幅　０．２～０．５㎜　（　　） ひび割れ幅　０．５～１．０㎜　（　　） （　　）内は挙動ひび割れ数量を示す		①ひび割れ周囲モルタルカッター切り ②モルタル除去 ③ひび割れ部シール ④エポキシ樹脂注入 ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑥の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：		①ひび割れ部Ｕカット ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③シーリング材打設 ④Ｕカット部埋戻し　（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑤の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：0.0m		①ひび割れ部Ｕカット ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，④の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：	①錆鉄筋周辺のはつり ②錆落とし ③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－１工法を行う場合は，⑥の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：5.0㎡

名　称	Ｃ　錆鉄筋部処理		Ｄ　浮き部処理				
記号・仕様	Ｃ－２　モルタル面錆鉄筋部処理		Ｄ－１　モルタル面はつり		Ｄ－２　モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．４．１０］ Ｄ－２’　タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．５．９］		
改修前	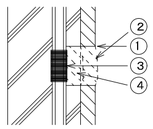		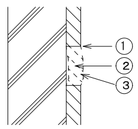		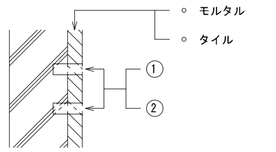	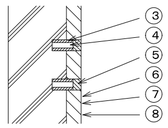	①一般部分標準グリッド（２５０×２５０） （指定部以外の部分） 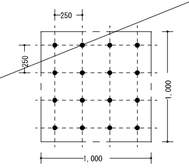 ②指定部分標準グリッド（２００×２００） （見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等） 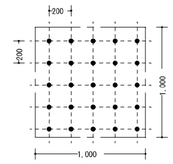
改修後	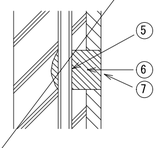		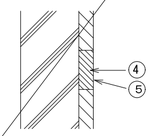				③峡幅部 （幅２００㎜以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所） 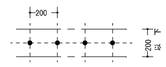 ● アンカーピン固定部
工　程	①カッター縁切り ②浮き部はつり ③錆落とし ④高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ⑤防錆処理 ⑥はつり部埋戻し整形 ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑦の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　3.0㎡		①カッター縁切り ②浮き部はつり ③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ④はつり部埋戻し整形 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑤の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　14.0㎡ 4-1号棟　：　4.0㎡ 4-2号棟　：10.0㎡		①穿孔　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ②孔内エアー清掃　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ③エポキシ樹脂注入　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ④ステンレスピン挿入　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所	⑤穿孔跡埋戻し［エポキシパテ］　一般部　16　ケ所 指定部　25　ケ所 ⑥サンダーケレン ⑦高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ⑧セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑥，⑦，⑧の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峡幅部：	

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録17（１）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.10.	SCALE	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	NO. A／07	図面縮小率
			CH.	PL. / DR.		NAME 外壁改修工事特記仕様書（１）		A-2：100% A-3：71% A-4：50%

名　称	Ｄ　浮き部処理
記号・仕様	Ｄ－６　モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．４．１４］ Ｄ－６’　タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．５．１３］

改修前　改修後

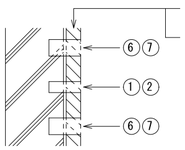

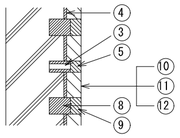

①一般部分標準グリッド（１６５×１６５）
（指定部以外の部分）

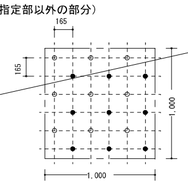

②指定部分標準グリッド（１２５×１２５）
（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）

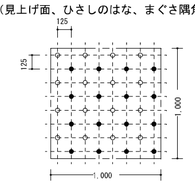

③峡幅部
（幅２００㎜以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）

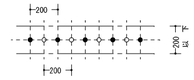

● 注入口付アンカーピン固定部
○ 注入口

工　程

①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し ［エポキシパテ］	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し ［エポキシパテ］	一般部	9	ヶ所
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所
②孔内エアー清掃	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所				
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所				
③ステンレスピン（注入口付）挿入	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアー清掃	一般部	9	ヶ所				
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所				
④エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所				
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所				

⑩サンダーケレン
⑪高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
⑫セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜）

※Ａ－２工法を行う場合，⑩，⑪，⑫の工程はＡ－２工法に含む

参考数量：①一般部分：
②指定部分：
③峡幅部：

名　称	Ｅ　欠損部処理
記号・仕様	Ｅ－１　打放し面充填工法［標仕４．３．７］

改修前　改修後

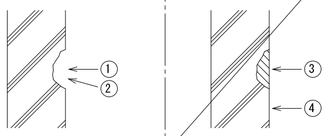

工　程

①欠損部はつり等での整形
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③欠損はつり部埋戻し［ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ又はﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ］
④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜）

※Ａ－１工法を行う場合，②，④の工程はＡ－１工法に含む

参考数量：

Ｅ－２　打放し面欠損部処理［標仕４．３．３］

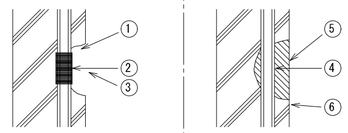

①欠損部・錆鉄筋周辺はつり等での整形
②錆落とし
③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
④防錆処理
⑤欠損はつり部埋戻し［ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ又はﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ］
⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜）

※Ａ－１工法を行う場合，③，⑥の工程はＡ－１工法に含む

参考数量：5.0㎡

Ｅ－３　モルタル面欠損部処理［標仕４．４．３］

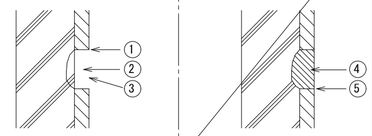

①カッター縁切り
②欠損部はつり等での整形
③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
④欠損はつり部埋戻し［ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ又はﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ］
⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５㎜±０．５㎜）
（鉄筋の露出部がある場合はＥ－２による）

※Ａ－２工法を行う場合，③，⑤の工程はＡ－２工法に含む

参考数量：12.0㎡

Ｆ　外壁複合改修工法
Ｆ　外壁複合改修工法　大庇・バルコニーに適用する

＊印寸法は８０程度とする

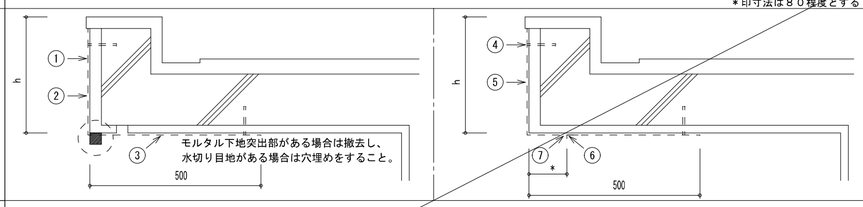

下地補修後
① プライマー下塗り
② ポリマーペースト中塗り
③ 三軸ネット張り
④ ワッシャー付アンカーピン打ち込み
⑤ ポリマーペースト中塗り
⑥ アルミ水切り取付け（L-30×15×2.0　ステンレスビス止@450）
⑦ シーリング打設（ＭＳ－２）

参考数量	ネット張り		
	水切り		

名　称	
記号・仕様	

改修前　改修後

工　程

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（１）第0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE 2021.10.	SCALE	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	NO. A／08	図面縮小率
CH.	PL. / DR.		NAME 外壁改修工事特記仕様書（２）		A-2：100% A-3：71% A-4：50%

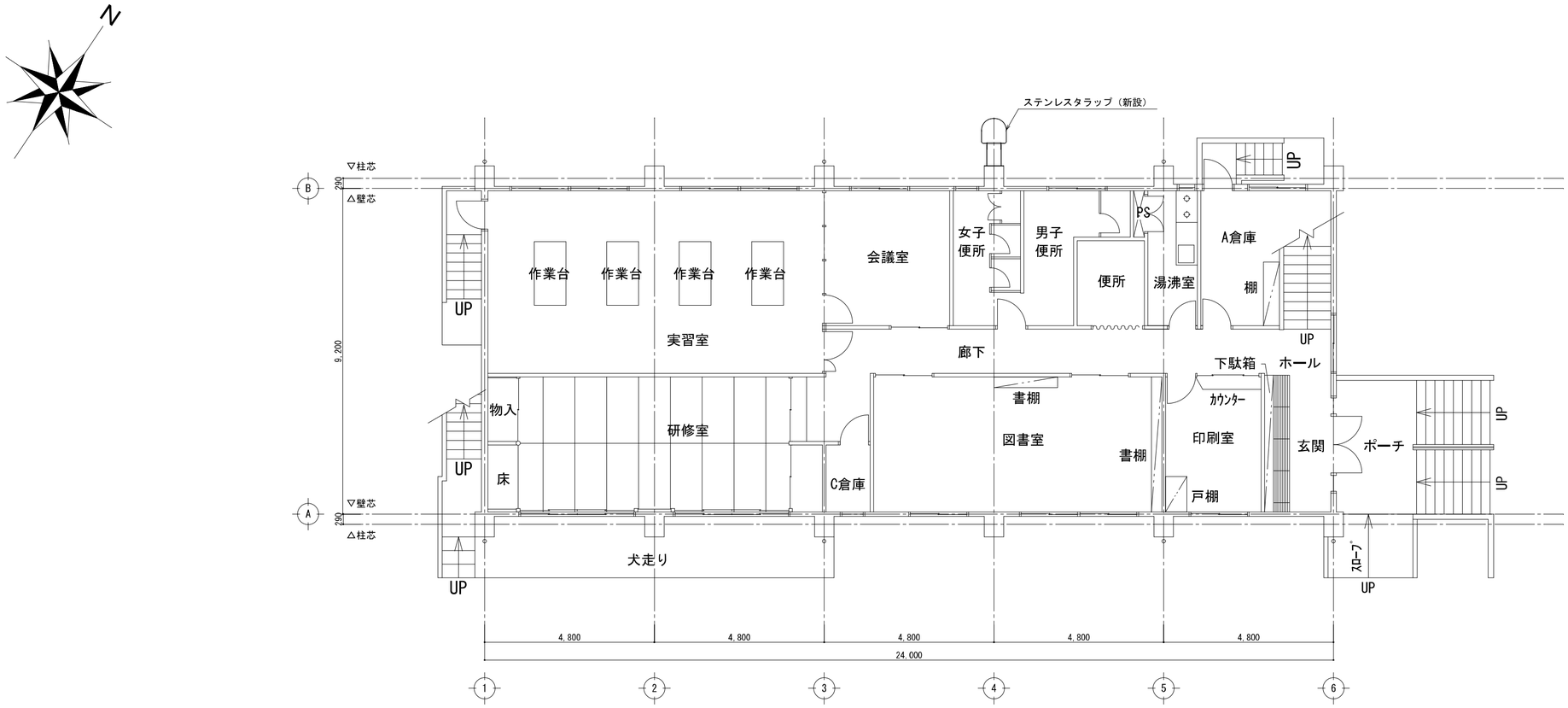

1階平面図　S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.10.	SCALE 1/100	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	NO. A / 09	図面縮小率
			CH.	PL. / DR.		NAME 1階平面図		A-2：100%
								A-3：71%
								A-4：50%

屋根防水改修工事

部　　位	下　地　処　理	新　規　防　水
屋根部	既設露出防水残置の上 下地高圧水洗清掃（8Mpa） 立上り部露出防水撤去樹脂モルタル薄塗り	塩ビ系シート防水　ｔ＝1.5 機械固定工法　S-M2　　平面 塩ビ系シート密着工法　S-F2　立上り
笠木・庇・面台 玄関屋根	玄関屋根：露出防水撤去 下地高圧水洗清掃（8Mpa） 平場・立上り樹脂モルタル薄塗り	ウレタン系塗膜防水　X-2
脱気筒 ○		ステンレス脱気筒取付け　３ヶ所

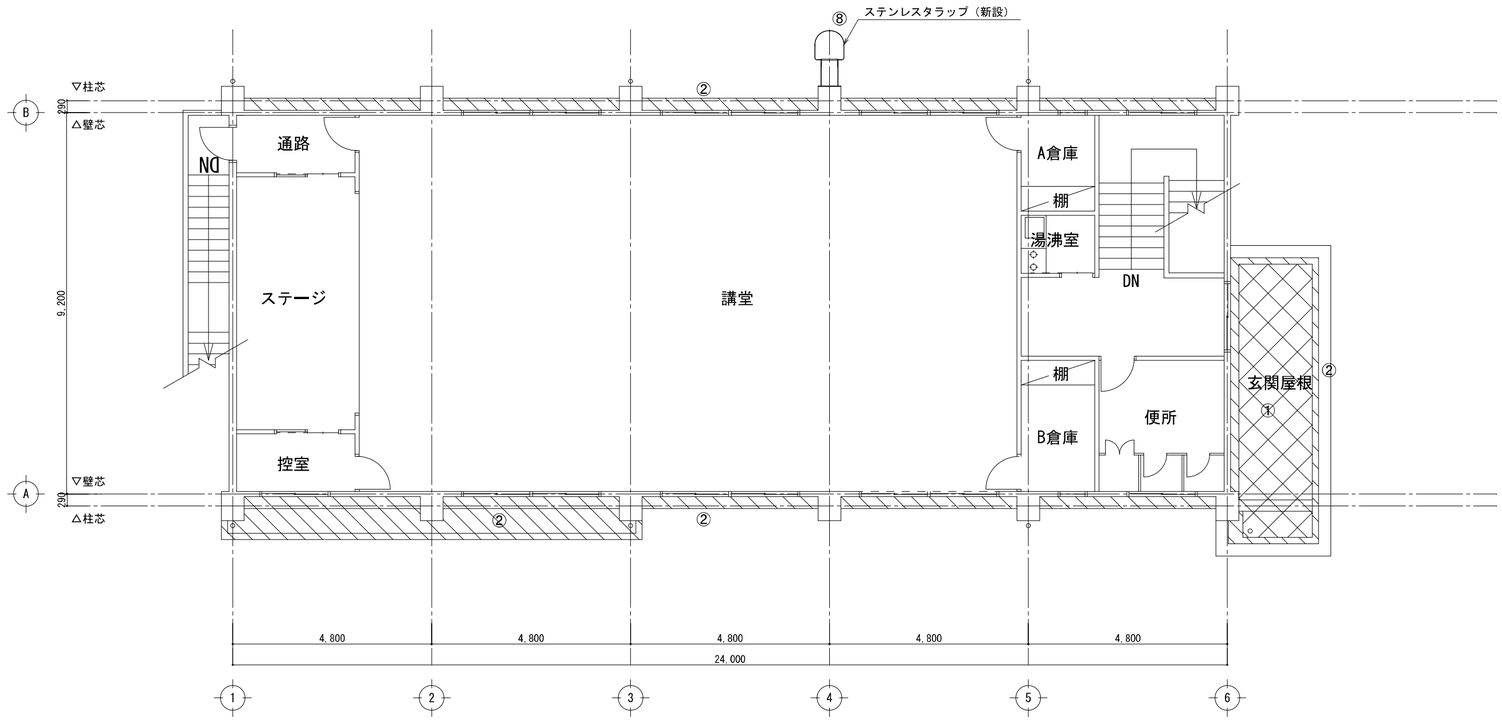

２階平面図　S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.10.	SCALE 1/100	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	NO. A／10	図面縮小率
			CH.	PL. / DR.		NAME ２階平面図		A-2：100% A-3：71% A-4：50%

屋根防水改修工事

部　　位	下　地　処　理	新　規　防　水
屋根部	既設露出防水残置の上 下地高圧水洗清掃（8Mpa） 立上り部露出防水撤去樹脂モルタル薄塗り	塩ビ系シート防水　ｔ＝1.5 機械固定工法　S-M2　　平面 塩ビ系シート密着工法　S-F2　立上り
笠木・庇・面台	樋：防水モルタル金コテ　塗布防水 不良部剥ぎ取り樹脂モルタル薄塗り 下地高圧水洗清掃（8Mpa）	ウレタン系塗膜防水　X-2
脱気筒 ○		ステンレス脱気筒取付け　３ヶ所

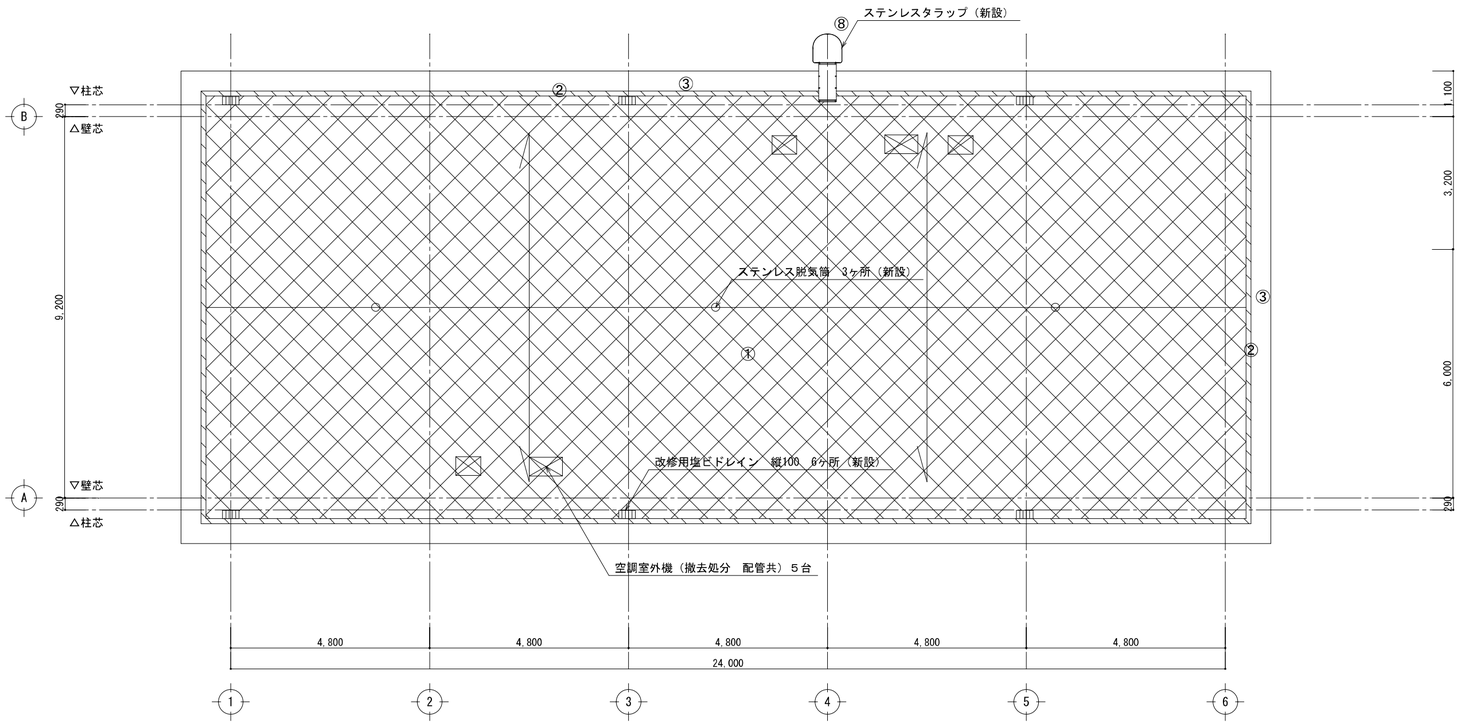

屋根伏図　S=1/100

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号 岡 田 建 築 設 計 事 務 所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.10.	SCALE 1/100	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	NO. A／11	図面縮小率
			CH.	PL. / DR.		NAME 屋根伏図		A-2：100%
								A-3：71%
								A-4：50%

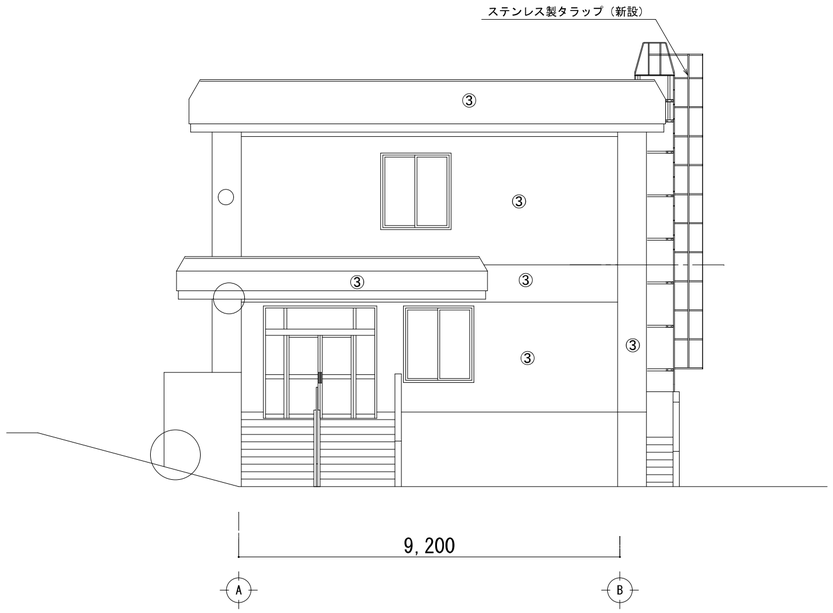

東側立面図　S=1/100

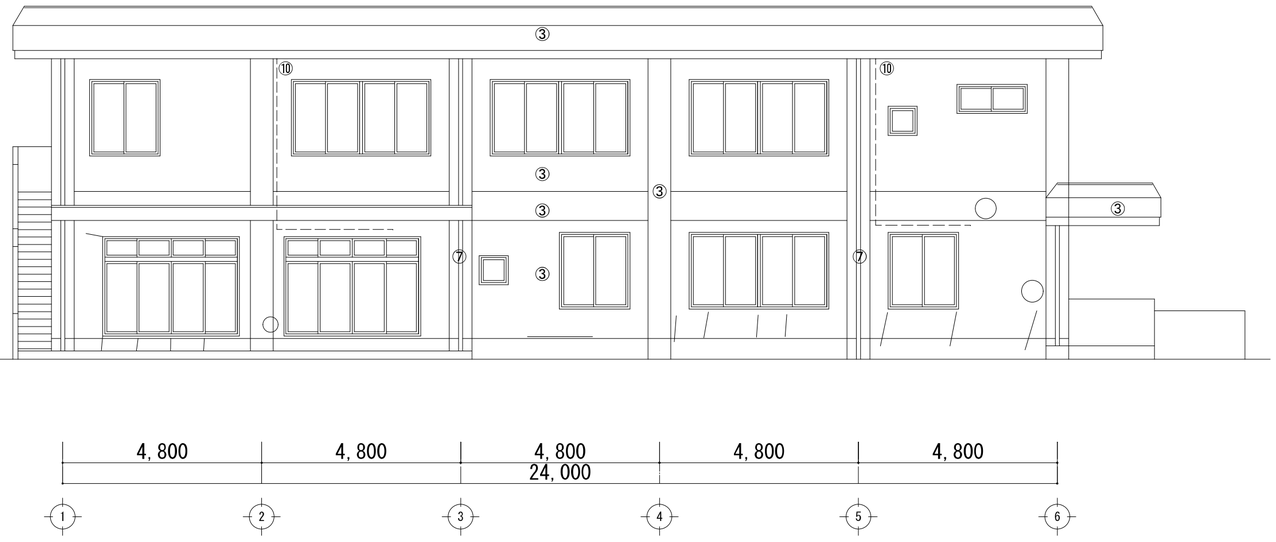

南側立面図　S=1/100

外部改修仕上表

番号	部　位	改　修　前	改　修　後
①	屋上	既設露出防水層残置の上高圧水洗浄	塩ビシート防水ｔ＝1.5　Ｓ－Ｆ2、Ｓ－M2
②	笠木、庇、面台	防水モルタル金コテ（高圧水洗浄）	ウレタン系塗膜防水　Ｘ－２
③	外壁・パラペット 軒鼻	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：複層塗材E吹付（新設）
④	軒裏	仕上：アクリルリシン吹付 下地：LGS下地（残置）石綿セメント板（撤去処分）	仕上：NAD塗装 下地：ケイカル板ｔ＝6.0（新設）
⑤	玄関庇裏	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：角波サイディング張り 下地：C-75*45*15*2.3@600構造用合板ｔ＝12
⑥	階段揚げ裏	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：複層塗材E吹付（新設）
⑦	縦樋 保護管	塩化ビニールパイプ（撤去処分） SGP90A(撤去処分)	カラーVPφ75　掴み金物共SUS（新設） SGP90ADP塗装　掴み金物共SUS（新設）
⑧	ステンレスタラップ	設置なし	ステンレスタラップ（新設）
⑨	空調室外機	室外機配管共	撤去処分
⑩	設備配管	鉄管φ75程度	撤去処分

劣化部分調査及び改修工法

符号	劣化状況	改修工法	備考
│	RCヒビ割れ	B-3　ヒビ割れ部（0.5～1.0mm）幅10cm程度の吹付材をディスクグラインダー工法にて部分除去し、ひび割れ面をUカットしてシーリングを充填する。	参考数量：30.0m
◯	RC欠損部	C-1、E-1　欠損部の廻り10cm程度の吹付材をディスクグラインダー工法にて部分除去し、欠損部の補修を行う。	参考数量：5.0㎡

※外壁吹付アクリルリシンにはアスベストが含まれており、そのアスベストは2層の内1層目（下地調整材）に含有している。
よって，湿潤化及び隔離養生（プラスチックシート等，負圧不要）同等以上の措置を行ったうえ，
集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法（乾式）同等工法にて劣化部分のみのアスベストを部分的に除去すること。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号
岡田建築設計事務所
一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2021.10.	1/100	中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	A / 12	A-2：100%
CH.	PL.	DR.	NAME 南側、東側立面図		A-3：71%
					A-4：50%

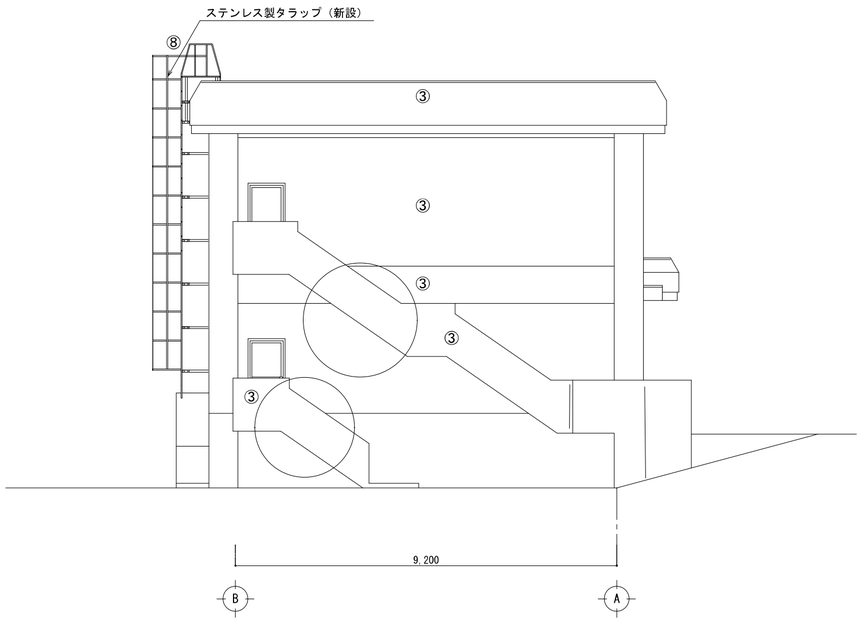

西側立面図　S=1/100

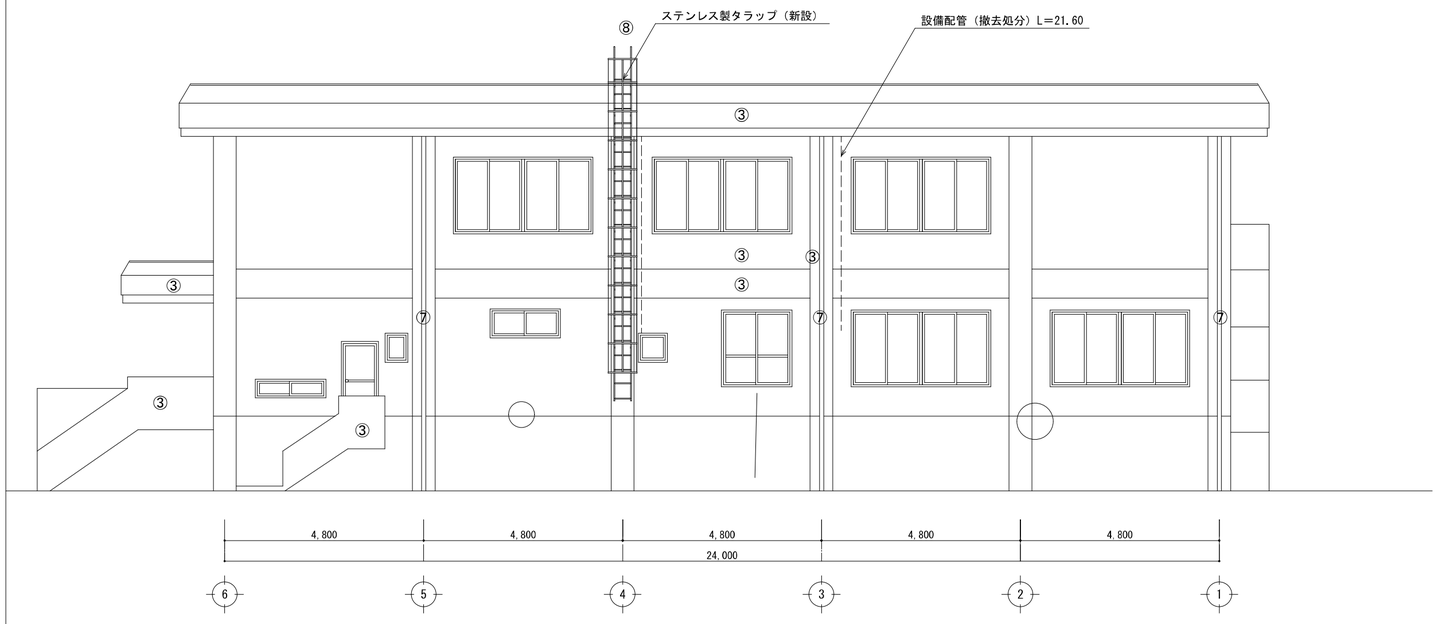

北側立面図　S=1/100

外部改修仕上表

番号	部　位	改　修　前	改　修　後
①	屋上	既設露出防水層残置の上高圧水洗浄	塩ビシート防水ｔ＝1.5　Ｓ－Ｆ2、Ｓ－M2
②	笠木、庇、面台	防水モルタル金コテ（高圧水洗浄）	ウレタン系塗膜防水　Ｘ－２
③	外壁・パラペット 軒鼻	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：複層塗材E吹付（新設）
④	軒裏	仕上：アクリルリシン吹付 下地：LGS下地（残置）石綿セメント板（撤去処分）	仕上：NAD塗装 下地：ケイカル板ｔ＝6.0（新設）
⑤	玄関庇裏	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：角波サイディング張り 下地：C-75*45*15*2.3@600構造用合板ｔ＝12
⑥	階段揚げ裏	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：複層塗材E吹付（新設）
⑦	縦樋 保護管	塩化ビニールパイプ（撤去処分） SGP90A(撤去処分)	カラーVPφ75　掴み金物共SUS（新設） SGP90ADP塗装　掴み金物共SUS（新設）
⑧	ステンレスタラップ	設置なし	ステンレスタラップ（新設）
⑨	空調室外機	室外機配管共	撤去処分
⑩	設備配管	鉄管φ75程度	撤去処分

劣化部分調査及び改修工法

符号	劣化状況	改修工法	備考
｜	RCヒビ割れ	B-3　ヒビ割れ部（0.5～1.0mm）幅10cm程度の吹付材をディスクグラインダー工法にて部分除去し、ひび割れ面をUカットしてシーリングを充填する。	参考数量：30.0m
○	RC欠損部	C-1、E-1　欠損部の廻り10cm程度の吹付材をディスクグラインダー工法にて部分除去し、欠損部の補修を行う。	参考数量：5.0㎡

※外壁吹付アクリルリシンにはアスベストが含まれており、そのアスベストは2層の内1層目（下地調整材）に含有している。
よって，湿潤化及び隔離養生（プラスチックシート等，負圧不要）同等以上の措置を行ったうえ，
集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法（乾式）同等工法にて劣化部分のみのアスベストを部分的に除去すること。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号

岡田建築設計事務所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.
	2021.10.	1/100	中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	A／13
CH.	PL. / DR.		NAME 北側、西側立面図	

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

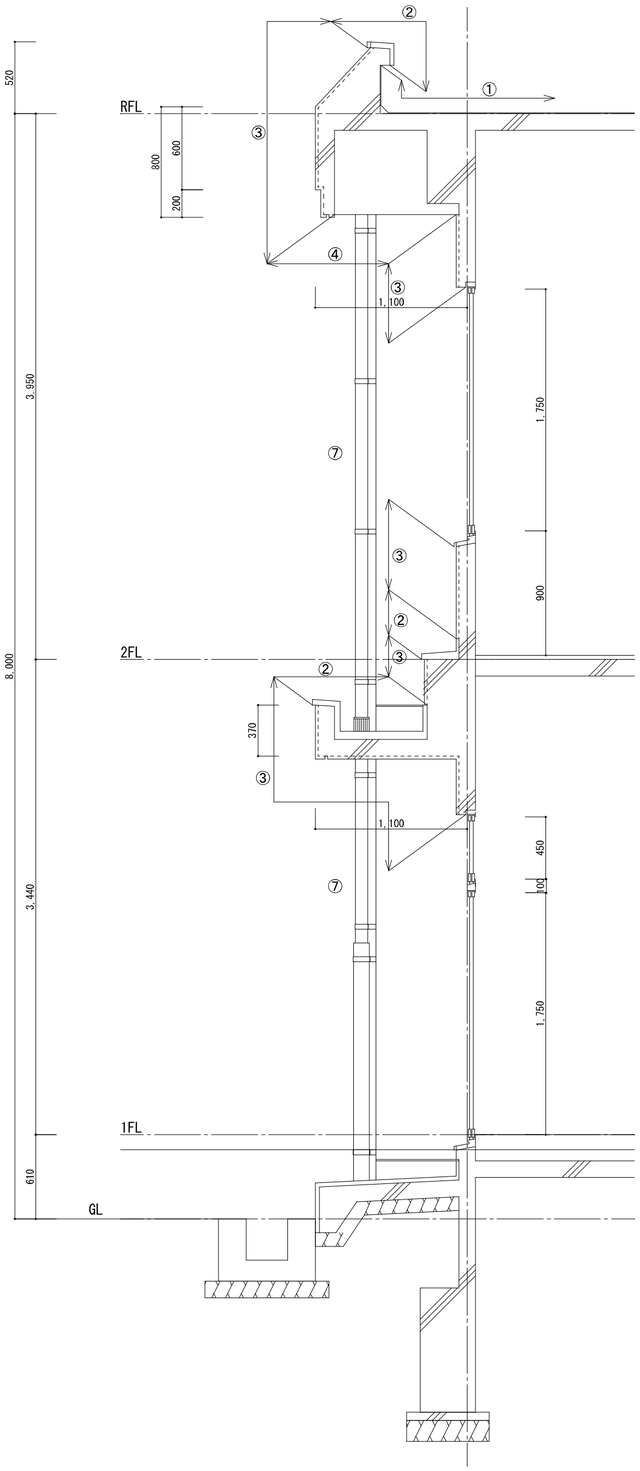

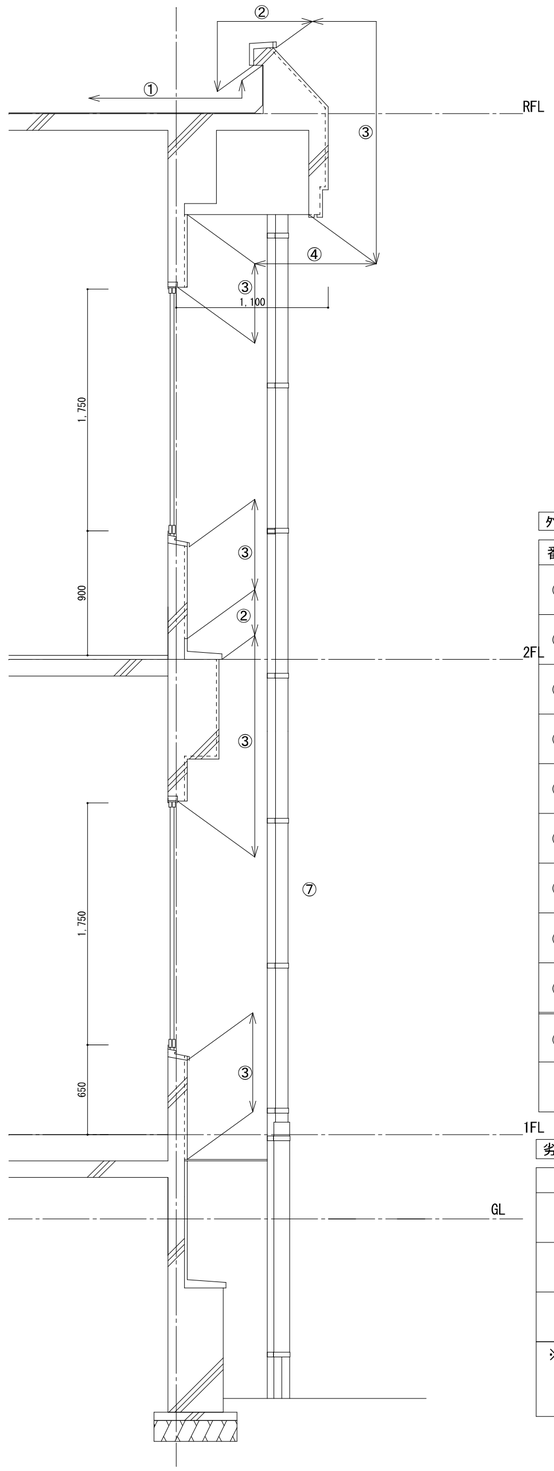

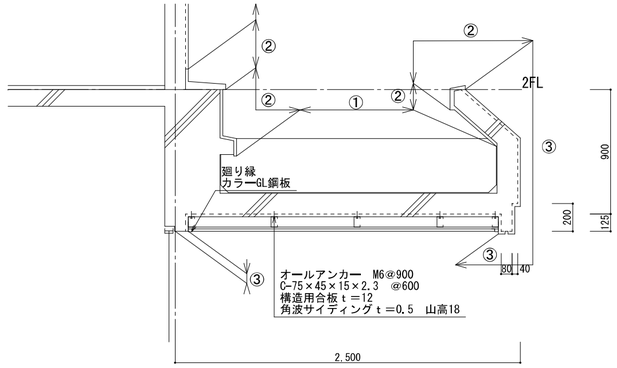

外部改修仕上表

番号	部　位	改　修　前	改　修　後
①	屋上	既設露出防水層残置の上高圧水洗浄	塩ビシート防水ｔ＝1.5　Ｓ－Ｆ2、Ｓ－M2
②	笠木、庇、面台	防水モルタル金コテ（高圧水洗浄）	ウレタン系塗膜防水　Ｘ－２
③	外壁・パラペット 軒鼻	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：複層塗材E吹付（新設）
④	軒裏	仕上：アクリルリシン吹付 下地：LGS下地（残置）石綿セメント板（撤去処分）	仕上：NAD塗装 下地：ケイカル板ｔ＝6.0（新設）
⑤	玄関庇裏	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：角波サイディング張り 下地：C-75*45*15*2.3@600構造用合板ｔ＝12
⑥	階段揚げ裏	仕上：アクリルリシン吹付(高圧水洗浄) 下地：コンクリート打放し（既設）	仕上：複層塗材E吹付（新設）
⑦	縦樋 保護管	塩化ビニールパイプ（撤去処分） SGP125φ(撤去処分)	カラーVPφ100　掴み金物共SUS（新設） SGP125φDP塗装　掴み金物共SUS（新設）
⑧	ステンレスタラップ	設置なし	ステンレスタラップ（新設）
⑨	空調室外機	室外機配管共	撤去処分
⑩	設備配管	鉄管φ75程度	撤去処分

劣化部分調査及び改修工法

符号	劣化状況	改修工法	備考
／	RCヒビ割れ	B-3　ヒビ割れ部（0.5～1.0mm）幅10cm程度の吹付材をディスクグラインダー工法にて部分除去し、ひび割れ面をUカットしてシーリングを充填する。	参考数量：16.0m
◯	RC欠損部	C-1、E-1　欠損部の廻り10cm程度の吹付材をディスクグラインダー工法にて部分除去し、欠損部の補修を行う。	参考数量：3.0㎡

※外壁吹付アクリルリシンにはアスベストが含まれており、そのアスベストは2層の内1層目（下地調整材）に含有している。
よって，湿潤化及び隔離養生（プラスチックシート等，負圧不要）同等以上の措置を行ったうえ，
集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法（乾式）同等工法にて劣化部分のみのアスベストを部分的に除去すること。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号

岡 田 建 築 設 計 事 務 所

一級建築士　第102449号　岡田文夫

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2021.10.	1/30	中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	A／14	A-2：100%
CH.	PL.	DR.	NAME 矩計図		A-3：71%
					A-4：50%

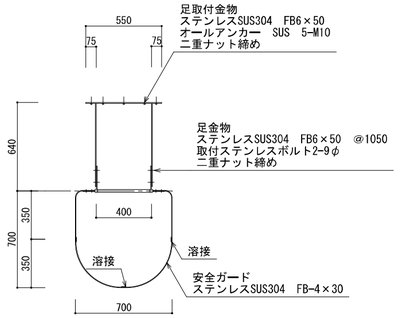

A部　平面図　S=1/30

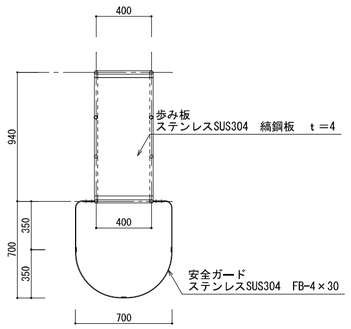

B部　平面図　S=1/30

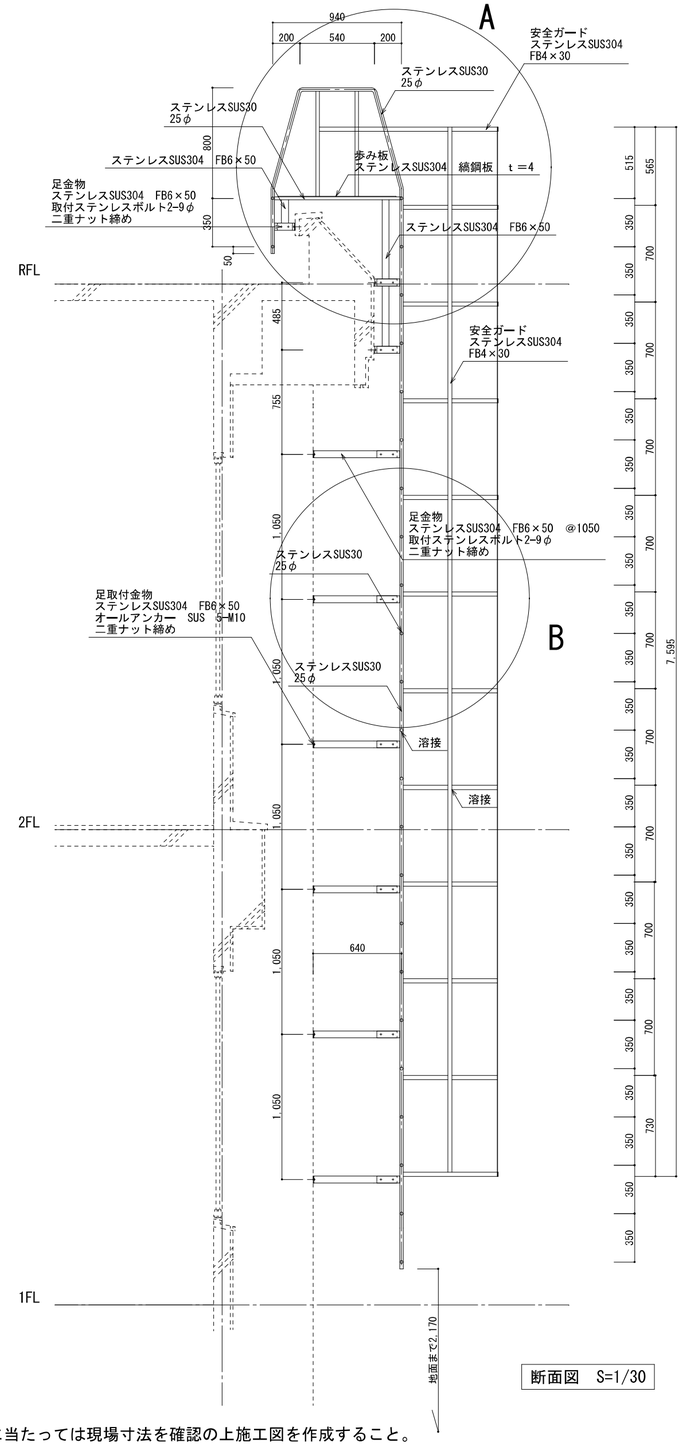

断面図　S=1/30

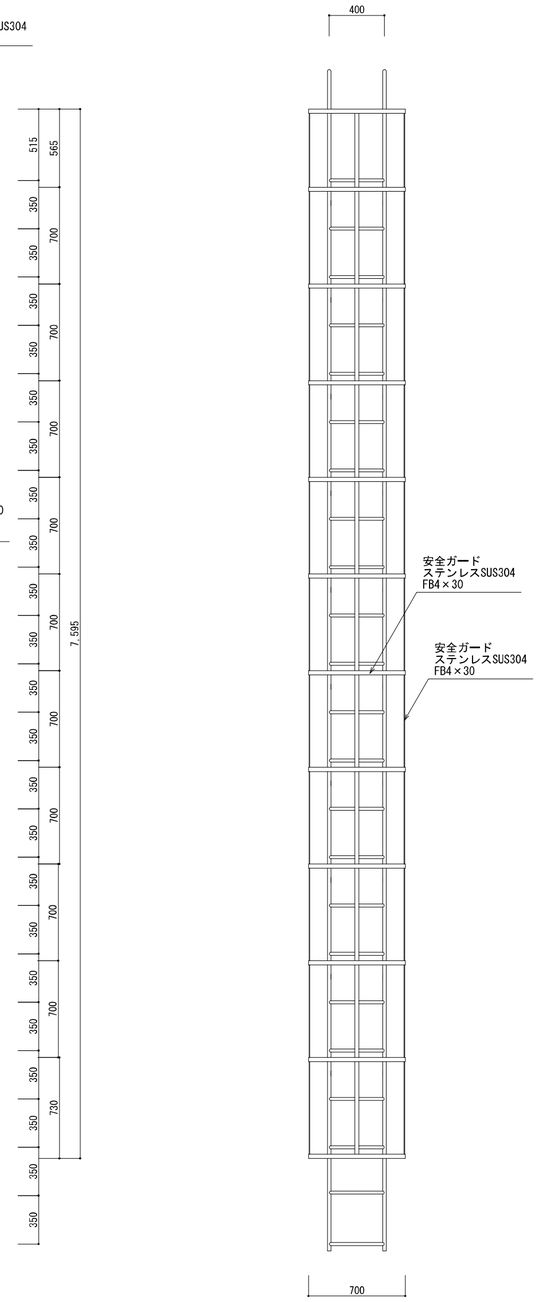

立面図　S=1/30

※製作に当たっては現場寸法を確認の上施工図を作成すること。

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021.10.	SCALE 1/30	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁等改修工事	NO. A／15	図面縮小率
			CH.	PL. / DR.		NAME ステンレスタラップ　詳細図		A-2：100%
								A-3：71%
								A-4：50%

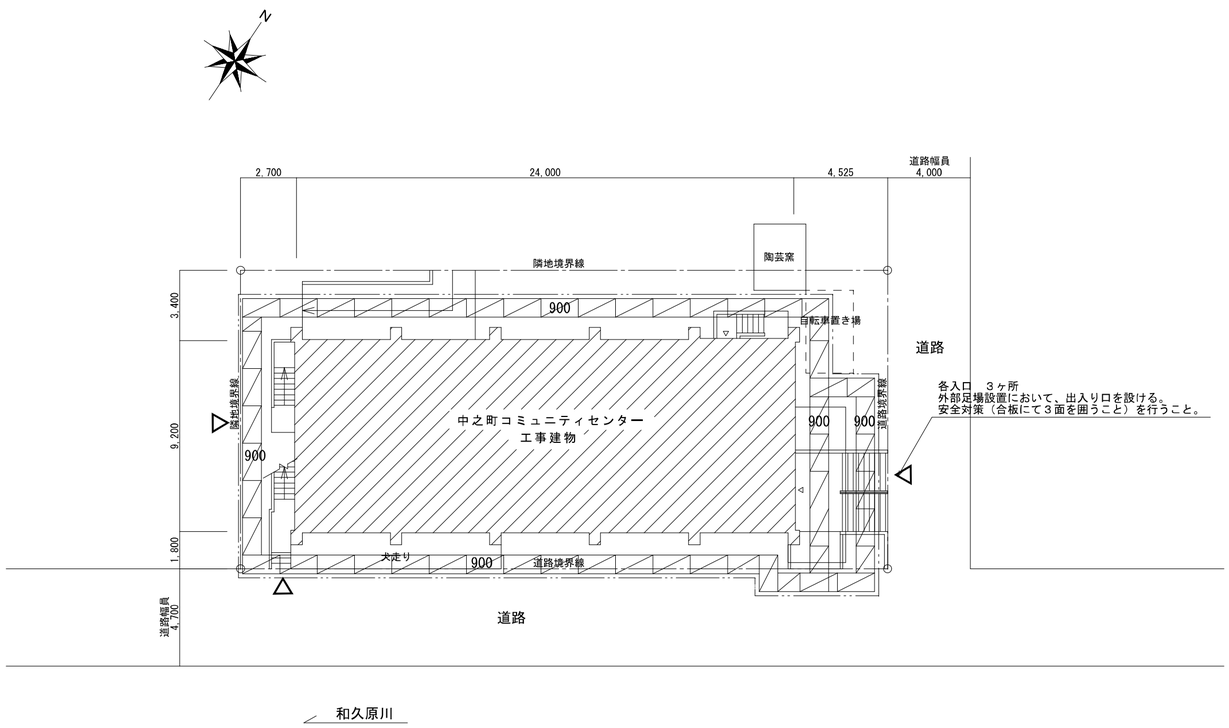

仮設計画図　S=1/200

凡例

900　枠組本足場　建地幅900㎜、H=建物の高さ以上、メッシュシート張り
メッシュシート外側に成形鋼板H=3.00を設置

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録17（ 1）第0497号 岡田建築設計事務所 一級建築士　第102449号　岡田文夫	JOB. NO.	DATE 2021. 10.	SCALE 1/200	TITLE 中之町コミュニティセンター外壁屋根改修工事	NO. A / 16	図面縮小率
			CH.	PL. / DR.		NAME 仮設計画図（参考図）		A-2：100%
								A-3：71%
								A-4：50%

参考数量書

工　事　名　称　　中之町コミュニティセンター外壁等改修工事

工　事　場　所　　三原市中之町二丁目

［工　事　概　要］

用途,構造,面積	コミュニティセンター，鉄筋コンクリート造２階建て，延べ面積　441.60㎡	
工　事　範　囲	外壁改修工事，塗装改修工事	
別　途　工　事	無し	
工　　期	契約締結日の翌日　　～　　令和4年3月31日	
一　般　事　項		
《 工事予算内訳 》		
〈内　　訳〉		
区　　分		概　　要
設　計　金　額		
消　費　税　額		
合　計　金　額		

工事費内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		

建築工事

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
仮設工事	1	式		
環境配慮工事（アスベスト除去）	1	式		
防水改修工事	1	式		
外壁改修工事	1	式		
塗装改修工事	1	式		
金属工事	1	式		
樋改修工事	1	式		
雑工事	1	式		
計				

建築工事　仮設工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
外部足場	枠組足場W900　架払い共　巾木含む	750	㎡			
昇降階段架け払い		10	か所			
出入り口養生費	コンパネ養生	3	か所			
防炎シート	外部足場部	750	㎡			
小運搬費		1	式			
レッカー費		1	式			
仮設材運搬費		1	式			
計						

建築工事　環境配慮工事（アスベスト除去）

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
アスベスト事前調査	報告書作成	194	㎡			
法令看板等		1	式			
養生費	床	150	㎡			
養生費	壁　天井	736	㎡			
事前事後清掃		150	㎡			
負圧除塵機		10	日			
真空掃除機		10	日			
エアレスガンユニット		10	日			
設備機器運搬費		1	式			
保護具　シューズカバー　ゴム手袋		80	着			
呼吸用保護具		4	セット			
各種フィルター		10	日			
石綿含有下地調整除去		30	㎡			
除去石綿・養生シート袋詰め		1	㎡			
環境測定・分析費		8	か所			

建築工事　環境配慮工事（アスベスト除去）

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
石綿板　撤去	レベル3　軒裏	72.6	㎡			
同上　運搬処分費		1	式			
計						

建築工事　防水改修工事　屋上

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
（屋上）						
水洗い清掃		315	㎡			
既設シート防水撤去	立上り	21.4	㎡			
笠木樹脂モルタル塗り	立上り	49.8	㎡			
笠木	取り合い面取り	71	m			
既設ドレイン上皿撤去		6	か所			
シート防水　新設	機械固定工法　塩化ビニルシート	265	㎡			
シート防水　新設	接着工法　塩化ビニルシート	49.9	㎡			
塩ビ鋼板取付	平型	71.5	m			
水切り　新設	塩ビ鋼板取付　L型	74	m			
脱気筒　新設	100㎡／ケ	3	か所			
改修用ドレン新設	縦100　塩ビ製	5	か所			
塗膜防水　新設	パラペット立上り　幅700㎜	55.1	か所			
（玄関庇）						
水洗い清掃		31.5	㎡			

建築工事　防水改修工事　屋上

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
既設シート防水撤去	平場　立上り	18.8	㎡			
樹脂モルタル塗り	平場　立上り　笠木	31.5	㎡			
塗膜防水	ウレタン系　平場	12.7	㎡			
塗膜防水	ウレタン系　立上り　笠木	12.7	㎡			
（庇）						
水洗い清掃		50.6	㎡			
樹脂モルタル塗り		50.6	㎡			
塗膜防水	ウレタン系	50.6	㎡			
計						

建築工事　外壁改修工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
錆鉄筋　浮き処理 (ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ)	はつり　ケレン　錆止め　埋戻し	5	㎡			
クラック部　処理 成形	Uカットシール処理　埋戻し	30	m			
施工数量調査	調査　ﾏｰｷﾝｸﾞ　積算　報告書	859	㎡			
下地調整費	補修跡　外壁面	1	式			
ケイカル板張り 新設	軒裏　ｔ＝6.0㎜　目透かし	72.6	㎡			
下地LGS（既存） 一部補強		1	式			
塩ビ見切縁　新設	コ型	143	m			
荷揚げ費		1	式			
計						

建築工事　　塗装改修工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
外部水洗い	高圧水洗浄	859	㎡			
吹き戻し	補修箇所	4.6	㎡			
プライマー処理	外壁	859	㎡			
水性シリコン仕上げ塗り	２回塗	687	㎡			
付属役物塗装		1	式			
DP塗装改修	樋養生管　３級　ウレタン樹脂　下地調整共	13	m			
計						

建築工事　金属工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
昇降タラップ製作	SUS　HL　L=8245　背かごW700付	1	ヶ所			
同上　組立取り付け費	SUS　HL　L=8245　背かごW700付アンカー共	1	ヶ所			
同上　運搬荷揚げ費		1	ヶ所			
計						

建築工事　　樋改修工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
竪樋	カラーパイプ　VP75	39	m			
継ぎ手類	ｿｹｯﾄ　ｽﾗｲﾄﾞｿｹｯﾄ等	1	式			
養生管	SGP125	13	m			
配管バンド　SUS	VP75	32	本			
配管バンド　SUS	養生管SGP125	13	本			
控え金物　SUS	L=120	11	本			
控え金物　SUS	L=120	34	本			
既設竪樋　撤去 集積		1	式			
雑材消耗品		1	式			
計						

建築工事　　雑工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
室外機　撤去	RF　配管等含む	5	台			
処分費	室外機	5	台			
ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ貼り	角波　下地共　玄関　上裏　外装	18.8	m²			
計						

共通仮設費(積上)　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
交通誘導員		100	人			
広島県工事中情報共有システム使用料		1	式			
計						